〈第３次〉

泉佐野市男女共同参画推進計画



人（ひと）ひとプラン

（令和7年度　実施計画・進捗結果）

基本目標のための環境整備	基本課題	通し番号
基本目標Ⅰ あらゆる分野における共同参画	1　政策・方針決定過程への女性の参画推進【女性活躍推進計画】	1～10
	2　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	11～16
	3　働く場における女性の活躍推進	17～23
	4　地域・家庭における共同参画の推進	24～31
基本目標Ⅱ 政策方針決定過程への女性の参画	1　ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	32～45
	2　生涯にわたる男女の健康支援	46～51
	3　困難を抱える人への支援	52～60
基本目標Ⅲ あらゆる分野への男女共同参画	1　次世代育成に向けた教育と啓発の推進	61～71
	2　あらゆる世代に向けた学習機会の提供と啓発の推進	72～80

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における共同参画

基本課題1.　政策・方針決定過程への女性の参画推進【女性活躍推進計画】

（Ⅰ-1-(1)）施策の方向（1） 女性の登用を推進する環境づくり

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
1	審議会等委員の団体選出委員について女性推薦を促すとともに市民公募委員の参画拡大を図ります	・各種講座等の実施や情報収集を通じて、審議会等委員となる女性人材の掘り起しと人材育成に努める。 ・情報誌「Fine」等を通じて審議会等委員への女性の参画についての啓発を進める。 ・他課より女性委員の候補者の推薦を求められた場合に対応、調整できるよう努める。	継続	市民協働部	人権推進課	・各種講座等の実施や情報収集を通じて、審議会等委員となる女性人材の掘り起しと人材育成に努めた。 ・情報誌「Fine」等を通じて審議会等委員への女性の参画についての啓発を進めた。 ・他課より女性委員の候補者の推薦を求められた場合に対応、調整できるよう努めた。
		町会、自治会関係者が参加する事業（町会連合会研修会、町会連合会主催講演会）において、人権啓発チラシ等を配布し、男女共同参画についての啓発を行う。	継続	市民協働部	自治振興課	男女共同参画に特化した啓発は行っていない。町会連合会役員の中に女性がおらず、各種審議会等に委員を選出できなかった。
		女性が委員に選任されやすい条件整備を行い、「まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価委員会」における女性委員の登用を促進する。	継続	市長公室	政策推進課	女性委員の登用を達成できなかったが、今後に向けて啓発を促している。
		任期途中のため、令和７年度は環境衛生審議会委員の交代はありません。環境衛生審議会委員８人中、男性５人、女性３人となっています。（任期：令和６年１０月１２日～令和８年１０月１１日）	継続	生活産業部	環境衛生課	任期途中のため、令和７年度は環境衛生審議会委員の交代はありませんでした。また、環境衛生審議会委員８人中、男性５人、女性３人となっています。
		泉佐野市住居表示審議会の委員に女性を１名任用中。次回、住居表示審議会の審議員を選定する際も女性委員の積極的な任用を推進する。	継続	総務部	市民課	泉佐野市住居表示審議会の委員にて16名中、女性を3名任用。
		次期審議会・審査会委員の選任において、女性委員の登用に努める。	継続	都市整備部	都市計画課	地区計画審議会で7人中１人を登用している
		民生委員推薦会委員委嘱時に女性委員が登用できるよう努める。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	民生委員推薦会委員については、あて職や団体の代表者を推薦していただいたため、女性委員を登用することができなかった。
		引き続き、教育委員の選出においては、女性登用を進めるとともに、女性が委員に選任されやすい条件整備を行います。	継続	教育部	教育総務課	令和７年度末において、教育委員の定数６名中２名が女性の委員となっております。
		社会教育に関する計画を立案することを任務とする、社会教育法第１５条に規定する社会教育委員について、女性の登用を推進する。	継続	教育部	生涯学習課	令和7年度の社会教育委員10名のうち、3名の女性に委員委嘱を行った
		委員の改選時には、女性が委員に選任（再任）されやすい条件整備を行い、女性委員の登用を促進する。	継続		総合行政委員会	「選挙管理委員会委員」「公平委員」「固定資産評価審査委員会委員」について、増加は無かったが、「監査委員」で女性委員が1名新たに登用された。なお、「公平委員」で女性委員が1名が引き続き登用されているため、委員数としては1名の増加であった。
		R8年度で役員改選のためHP等で女性農業委員促進に取り組む。 全国農業委員会女性協議会においても、女性登用30%を目標とし、次世代リーダー育成と組織の男女共同参画推進を図っていく。	継続		農業委員会	R8年度で役員改選のためHP等で女性農業委員促進に取り組んだ。 全国農業委員会女性協議会においても、女性登用30%を目標とし、次世代リーダー育成と組織の男女共同参画推進を図った。
		審議等の委員に女性が選任されやすい条件整備の検討など男女共同参画の視点に配慮していく。	継続	生活産業部	文化財課	審議等の委員に女性が選任されやすい条件整備の検討など男女共同参画の視点に配慮を行った

（Ⅰ-1-(1)）施策の方向（1） 女性の登用を推進する環境づくり

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
2	女性の委員候補者の情報収集とリスト化により庁内の情報共有を進めて、女性委員の選出機会を増やします	・各種講座等の実施や情報収集を通じて、審議会等委員となる女性人材の掘り起しと人材育成に努める。 ・情報誌「Fine」等を通じて審議会等委員への女性の参画についての啓発を進める。 ・他課より女性委員の候補者の推薦を求められた場合に対応、調整できるよう努める。	継続	市民協働部	人権推進課	・各種講座等の実施や情報収集を通じて、審議会等委員となる女性人材の掘り起しと人材育成に努めた。 ・情報誌「Fine」等を通じて審議会等委員への女性の参画についての啓発を進めた。 ・他課より女性委員の候補者の推薦を求められた場合に対応、調整できるよう努めた。
		町会、自治会関係者が参加する事業（町会連合会研修会、町会連合会主催講演会）において、人権啓発チラシ等を配布し、男女共同参画についての啓発を行う。	継続	市民協働部	自治振興課	町会連合会主催講演会において、「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」一部改正の冊子を配布。男女共同参画についての啓発は実施せず。
		庁内の情報収集・共有を実施し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価委員会」も含めて、女性委員の登用を促進する。	継続	市長公室	政策推進課	女性委員の登用を達成できなかったが、今後に向けて啓発を促している。
		庁内の情報収集・共有を実施し、「環境衛生審議会」も含めて、女性委員の登用を促進する。	継続	生活産業部	環境衛生課	任期途中のため、令和７年度は環境衛生審議会委員の交代はありませんでした。
		現時点で取り組み予定はありませんが、女性委員の選出機会の増加に向けて引き続き検討する。	継続	総務部	市民課	取り組みなし。
		引き続き、女性の委員候補者の情報収集に努める。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	情報収集を通じて、審議会等の女性委員候補者の掘り起しに努めた。
		女性の委員候補者の情報収集とリスト化により庁内の情報共有を進めて、女性委員の選出機会を増やします。	継続	教育部	教育総務課	令和７年度は女性委員を１名任命しました。
		図書館での、多種多様な分野で活躍する女性ロールモデルの情報収集および提供。	継続	教育部	生涯学習課	図書館で、多種多様な分野で活躍する女性ロールモデルの情報収集および提供を行った。
		委員の改選時には、女性が委員に選任（再任）されやすい条件整備を行い、女性委員の登用を促進する。	継続		総合行政委員会	「選挙管理委員会委員」「公平委員」「固定資産評価審査委員会委員」について、増加は無かったが、「監査委員」で女性委員が1名新たに登用された。なお、「公平委員」で女性委員が1名が引き続き登用されているため、委員数としては1名の増加であった。
		農業委員となる女性人材の掘り起しと人材育成に努める	継続		農業委員会	農業委員となる女性人材の掘り起しと人材育成に努めた。
		審議会等の委員を新たに選出する際に備えて、審議等の女性の委員候補者の情報収集に努める。	継続	生活産業部	文化財課	審議会等の委員を新たに選出する際に備えて、審議等の女性の委員候補者の情報収集に努めた。

（Ⅰ-1-(1)）施策の方向（1） 女性の登用を推進する環境づくり

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
3	本市の入札参加資格登録審査申請書類に女性活躍にかかる認証制度（えるぼし認定）の取得状況の記載項目を追加して、企業におけるポジティブ・アクションを促します	本市の入札参加資格登録審査申請書類に女性活躍にかかる認証制度（えるぼし認定）の取得状況の記載項目を追加して、企業におけるポジティブ・アクションに努める。	継続	総務部	契約検査課	本市の入札参加資格登録審査申請書類に女性活躍にかかる認証制度（えるぼし認定）の取得状況の記載項目を追加して、企業におけるポジティブ・アクションを促している。

（Ⅰ-1-(1)）施策の方向（1） 女性の登用を推進する環境づくり

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
4	自治会等の地域団体における女性役員の登用を働きかけます 新規事業において設立時より女性の意見を反映させるよう働きかけます	公契約を実施する際は、契約先の選定時に、男女共同参画・介護・子育て支援に取り組んでいる企業に対し加点評価する。	継続	市長公室	秘書課	本課の事業では、女性役員の登用を働きかける地域団体との交渉の機会はなかった。 また、令和7年度は入札等を要する契約がなかった。
		プロポーザル方式等で入札等の選考の際に、男女共同参画の取組みの推進を企業の評価項目のひとつとして検討する。	継続	市長公室	政策推進課	期間中にプロポーザル方式等の入札を行った際には実施しなかったが、今後実施する場合には、男女共同参画の取組みの推進を企業の評価項目のひとつとして検討した。
		公契約の際、男女共同参画の視点からワーク・ライフ・バランスや介護、子育て支援等に取り組んでいる企業に対して加点評価することを検討する。	継続	市長公室	行財政管理課	対象事業なし。
		ふるさと納税関係事業者に対して、啓発リーフレット等を通じて、ポジティブ・アクションを発信・啓発していく。	継続	成長戦略室	ふるさと創生課	ふるさと納税関係事業者に対し、説明会・打ち合わせ等の機会を活用し、ポジティブ・アクションの女性活躍推進に関する啓発を実施した。事業者に対して、女性の意見を取り入れた返礼品作り・組織体制の重要性について周知を行った。
		新規事業において女性の意見も反映させるよう努めます。	継続	成長戦略室	おもてなし課	施策立案から、企画、実施まで女性職員の意見を積極的に取り入れ、実施しました。結果、きめ細やかな事業実施に至りました。
		町会、自治会関係者が参加する事業（町会連合会研修会、町会連合会主催講演会）において、人権啓発チラシ等を配布し、男女共同参画についての啓発を行う。	継続	市民協働部	自治振興課	町会連合会主催講演会において、「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」一部改正の冊子を配布。男女共同参画に特化した啓発は行っていないが、女性の町会長は８３町会中９名。
		ＩWN、国際ソロプチミスト大阪-りんくうなどの活動団体や、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会に対して、情報誌や啓発リーフレットを通じて、ポジティブ・アクションを発信・啓発していく。	継続	市民協働部	人権推進課	・ＩWN、国際ソロプチミスト大阪-りんくうなどの活動団体や、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会に対して、情報誌や啓発リーフレットを通じて、ポジティブ・アクションの発信・啓発に努めた。
		自主防災組織の設立と自主防災組織への女性参加・参画の促進を図るとともに、被災・復興等の緊急時に固定的な性別役割分担意識にとらわれずに男女が協力し合えるよう、防災訓練等を利用して平時から対等な関係を築くための機会を提供する。	継続	危機管理室	地域防災課	自主防災組織の設立と自主防災組織への女性参加・参画の促進を図るとともに、被災・復興等の緊急時に固定的な性別役割分担意識にとらわれずに男女が協力し合えるよう、防災訓練等を利用して平時から対等な関係を築くための機会を提供した。
		予定なし。	継続	総務部	契約検査課	該当なし。
		現時点で取り組み予定はありませんが、新規事業の設立があれば、女性の意見を反映させるよう働きかけます。	継続	総務部	市民課	取り組みなし。
		・女性の登用について、引き続き農業関係団体へ情報提供を行うとともに、土地改良区（７団体）についても女性役員の登用を働きかける。	継続	生活産業部	農林水産課	・農林水産課で事務局となっている協議会において、新たな女性委員の登用はなかったが、研修会等において啓発リーフレットを配布し、情報提供を行った。 ・３団体の土地改良区の役員に合計５人の女性理事が登用されている。
		男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの取組みを積極的に行う企業に対し、加点評価することを検討する。	継続	生活産業部	まちの活性課	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス等支援の促進のため、入札等の選考の際に取組を推進している企業の評価項目のひとつとする仕組みを検討する。
		男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの取組みを積極的に行う企業に対し、加点評価することを検討する。	継続	生活産業部	環境衛生課	今年度は新規事業に係る審議会等の該当がなかった。
		新規事業を設立の際は、女性役員の登用を働きかける。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	新規事業で対象となる登用はなかった。
		ボランティア養成講座の中で、食生活推進協議会及びいずみさのみんなの健康づくり応援団への女性役員の登用を働きかけます。	継続	健康福祉部	健康推進課	ボランティア養成講座の中で、食生活推進協議会及びいずみさのみんなの健康づくり応援団への女性役員の登用を働きかけました。

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
4	自治会等の地域団体における女性役員の登用を働きかけます 新規事業において設立時より女性の意見を反映させるよう働きかけます	新規事業等の実施の際は、意見を反映できるよう検討を行います。	継続	健康福祉部	介護保険課	新規事業の実施はなかった。
		原課において契約する際は、指名業者の選考にあたり男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、介護や子育て支援などの取組みについて考慮するよう検討する。	継続	健康福祉部	国保年金課	対象となる選定業務がない。
		新規事業において、女性の意見を反映させるよう所管する審議会等での女性登用に努める。	継続	都市整備部	都市計画課	今年度は新規事業に係る審議会等の該当がなかった。
		対象となる事業がある場合は、状況等を踏まえながら行う。	継続	都市整備部	建築住宅課	市営住宅建替事業に伴い新住棟での自治会結成を促し、女性役員の登用を働きかけた
		企業における男女共同参画、ワークライフバランス、介護や子育て支援などの取組を促すという観点から、入札等の選考の際に取組の推進を企業の評価項目の一つとする仕組みを検討します。	継続	都市整備部	道路公園課	対象となる業者選定業務はなかったが、業者選定の評価基準等の検討を行った。
		職員及び委託業者に対し、男女共同参画に対する研修を取り入れるなど、積極的な参加を推進した。	継続	上下水道局	経営総務課	職員及び委託業者に対し、男女共同参画に対する研修を取り入れるなど、積極的な参加を推進した。
		該当事業無しです。	継続	上下水道局	下水道整備課	該当事業はありませんでした。
		プロポーザル方式で選考する場合には、男女共同参画に対する取り組みを評価項目へ検討していく。	継続	上下水道局	水道工務課	令和7年度においては、プロポーザル方式による選考案件がなかったため、男女共同参画に関する評価項目を設定した実績はありません。 今後、プロポーザル方式を実施する際には、男女共同参画に対する取組状況を評価項目として位置づけるよう検討してまいります。
		・公契約の際には、男女共同参画・介護・子育て支援に取り組んでいる企業に対し加点評価することを検討する。	継続	教育部	学校教育課	・公契約の際に、男女共同参画・介護・子育て支援に取り組んでいる企業に対し加点評価することを検討した。
		新規事業において、企画時より広く女性の意見を反映させることができるように働きかける。	継続	教育部	生涯学習課	男女問わず職員の意見や参加者のアンケートなどを反映させて、新規事業に取り組んだ。
		青少年問題協議会の外部団体の委員においては、男女を問わず参画しており、引き続き多様な意見を尊重し協議すべきだと考えます。	継続	教育部	青少年課	代表者による団体発表の中で、女性の発表があった。
		自治会等の地域団体における女性役員の登用を働きかけます。 新規事業において設立時より女性の意見を反映させるよう働きかけます。	継続	教育部	スポーツ推進課	地域団体、特にスポーツ団体における女性役員の登用を促した。 新規事業ではなく、継続事業ではあるが、女性の意見を反映させるよう、定例会等で男女に関わらず発言しやすい雰囲気づくりに努めた。
		男女共同参画、子育て支援などの取り組みを推進している企業に対して、公契約に考慮することを検討する。	継続	生活産業部	文化財課	男女共同参画、子育て支援などの取り組みを推進している企業に対して、公契約に考慮することを検討した。
		イベント募集などの際に、男女の比率を考慮して選定することを検討する。	継続		議会事務局	こども議会では、参加希望者を全員受け入れたため、男女の比率を考慮して選定する必要がなかった。
		プロポーザル方式等の入札等の選考の際に、男女共同参画の取組みの推進を企業の評価項目のひとつとして検討する。	継続		総合行政委員会	令和７年度中にプロポーザル方式等の入札は実施しなかった。
		農業関係団体における女性役員の登用を働きかける。	継続		農業委員会	農業関係団体における女性役員の登用を働きかけた。

（Ⅰ-1-(2)）施策の方向（2） 市職員における女性管理職の登用推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
5	「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標達成に向けて取り組みます	男女共同参画社会を推進する為に情報共有し、研修等で正しく認識を深め、定期的に意見交換が出来るように取り組む。	継続	市長公室	秘書課	男女共同参画社会を推進する為に情報共有し、研修等で正しく認識を深めて意識の向上を図った。
		男女共同参画社会をはじめとした人権に関するテーマの職場研修を実施する。	継続	市長公室	政策推進課	『同和問題』や『外国人と人権』をテーマとした人権問題職場研修を実施した。
		審議会等で女性の参画推進を行うとともに業務課題に対しても共同参画の視点に根ざした業務の取り組みを進める。	継続	市長公室	行財政管理課	平成25年度指定管理者制度評価委員会において委員7人のうち1人を女性に委嘱し共同参画の推進を行い、令和７年度委員会は委員5人のうち女性1人であった。
		各職員の作業・タスクを共有し、業務量を平準化することで長時間労働の抑制に努める。	継続	成長戦略室	ふるさと創生課	各職員の作業・タスクの共有を行い、業務量の平準化に取り組むことで、長時間労働の抑制に努めた。また、業務の進捗状況を適宜確認し、効率的な業務遂行を推進した。
		「泉佐野市における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画」の目標に達成に向けて取り組みます。	継続	成長戦略室	おもてなし課	女性職員を含む、全ての職員の超過勤務の削減のため事務の効率化に努めました。
		人権問題職場研修の中で人権問題・男女共同参画について、考える機会を作る。	継続	市民協働部	自治振興課	人権問題職場研修の中で人権問題・男女共同参画について、考える機会を作った。
		・ＩWN、国際ソロプチミスト大阪-りんくうなどの活動団体や、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会に対して、情報誌や啓発リーフレットを通じて、ポジティブ・アクションを発信・啓発していく。	継続	市民協働部	人権推進課	・ＩWN、国際ソロプチミスト大阪-りんくうなどの活動団体や、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会に対して、情報誌や啓発リーフレットを通じて、ポジティブ・アクションの発信・啓発に努めた。
		引き続き、女性職員1人を配置している。	継続	危機管理室	地域防災課	令和6年7月1日より女性職員を一人配置した。
		・職場内で「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の周知を行う。 ・「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき女性職員に対する働きかけを行う。	継続	総務部	総務課	職場内で「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の周知を行った。
		男女共同参画を推進する研修の実施や意識付けをするような職場環境づくりに努める。	継続	総務部	契約検査課	男女共同参画を推進を意識付けるような職場環境づくりに努めている。
		事業所や個人向けの送付封筒に「男女共同参画」に関する標語を印刷する。 また、男女共同参画への認識を深めるため、職場研修、資料等を回覧し、職員自身の認識の向上を図る。	継続	総務部	税務課	「男女共同参画」に関する標語が印刷されている償却資産申告書発送用封筒を使用することにより、事業者及び市民への啓発に努めた。
		現行の「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、計画に掲げる取組を実施する。	継続	総務部	人事課	現行の「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、計画に掲げる取組を実施した。係長級相当職以上の女性職員の割合が増え、職階に応じた研修の実施など段階的に人材育成を行い、管理的地位にある職員に占める女性割合が平成26年度11.7%から令和7年度20.2%となり目標を上回った。
		職場内研修及び啓発資料の課内供覧を実施する等継続した周知啓発に努める。	継続	総務部	市民課	啓発冊子や職場内研修を通じて、課内全体の周知を図った。
		・さまざまな視点からの研修を実施し、男女共同参画の正しい認識を職員一人一人がもてる職場研修を引き続き実施する。	継続	生活産業部	農林水産課	・令和７年度の職場研修においては男女共同参画ではなく、『同和問題』や『外国人と人権』をテーマとした人権問題職場研修を実施した。
		職場研修等を通して、男女共同参画についての知識を深め、自己啓発に努める。	継続	生活産業部	まちの活性課	人権啓発冊子等を課内で回覧し、意識の向上を図った。

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
5	「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標達成に向けて取り組みます	職場研修等を通して、男女共同参画についての知識を深め、自己啓発に努める。	継続	生活産業部	環境衛生課	人権啓発冊子等を課内で回覧し、意識の向上を図った。
		ケースワーカーからの事例検討や人権研修を活用する。	継続	健康福祉部	生活福祉課	2月に人権研修をケースワーカーに向けて実施した。
		育児休業を取得する男性職員数並びに男性職員の出産休暇取得者の平均日数及び子の看護休暇取得者の取得率の向上に努める。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	男性職員による次年度の育児休業取得予定者が生じた。
		「泉佐野市における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画」の目標達成に向け、職員の意識向上を図ります。	継続	健康福祉部	介護保険課	男女共同参画社会に関するパンフレット等を課内で供覧し、情報共有および意識向上を図った。
		「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標達成に向けて取り組むため、職業生活と家庭生活との両立のために必要な環境整備・職場づくりに取り組みます。	継続	健康福祉部	健康推進課	「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標達成に向けて取り組むため、職業生活と家庭生活との両立のために必要な環境整備・職場づくりに取り組みました。
		職場研修等を通じて、男女共同参画社会の実現に対する職員の意識向上を図る。	継続	健康福祉部	国保年金課	男女共同参画社会について、正しい認識を持つように男女共同参画社会に係る情報を課内で供覧し、意識向上を図っている。
		「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標について達成できるよう努める。	継続	健康福祉部	広域福祉課	当課においては「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標についてはおおむね達成できている。
		各職員の作業・タスクを共有し、業務量を平準化することで長時間労働の抑制に努める。	継続	こども部	子育て支援課	各職員の作業・タスクの共有を行い、業務量の平準化に取り組むことで、長時間労働の抑制に努めた。また、業務の進捗状況を適宜確認し、効率的な業務遂行を推進した。
		「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき女性職員に対する働きかけを行う。	継続	こども部	こども家庭課	・「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき女性職員に対する働きかけを行った。 ・育児休業後の職場復帰時に部分休業など柔軟な勤務体制を取ることにより育児休業を取得しやすい職場づくりに努めた。
		リーフレットを窓口等に配架し、男女共同参画社会への理解を深める。	継続	都市整備部	都市計画課	各種リーフレットを窓口に備え付けて配布に努めている
		職場研修等をつうじて、男女共同参画社会の実現に対する職員の意識向上を図る	継続	都市整備部	建築住宅課	日常的に男女共同参画社会の実現に対する意識向上を図るよう努めた
		課内における男女共同参画をより推進するために、職員間の啓発をはじめ、多様な視点を理解し合える職場づくりや啓発を行います。	継続	都市整備部	道路公園課	女性センター主催講座ちらし、情報誌を各係に配布し、周知を図った。
		男女双方に向けてのリーフレット等の収集に努める。 職場研修等の機会に合わせ意識啓発を行う。 共用物品の封筒に「男女共同参画」に関する標語を印刷する。	継続		会計課	男女共同参画のリーフレット等をカウンターに設置した。 共用物品の封筒に「男女共同参画」に関する標語等を掲載した。
		男女共同参画部会の講座・啓発活動に積極的な参加を推進します。	継続	上下水道局	経営総務課	男女共同参画部会の講座・啓発活動に積極的な参加を促した。
		男女共同参画部会の講座・啓発活動に積極的な参加を推進します。	継続	上下水道局	下水道整備課	男女共同参画部会の講座・啓発活動に積極的な参加を推進しました。
		男女共同参画社会への理解を深めるため、リーフレット等を窓口付近に設置する。	継続	上下水道局	水道工務課	女性のための電話相談のリーフレットを設置し啓発に努めた。
		男女共同参画社会についての情報があった場合、課内で供覧し、意識向上を図ります。	継続	教育部	教育総務課	男女共同参画社会についての情報があった際、課内で供覧し、意識向上を図りました。
		・職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針の配布及び周知 ・セクハラ窓口の子ども、保護者、教職員への周知 ・校園長会・教頭会・ヒアリングを通して学校現場へ指導	継続	教育部	学校教育課	・職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針の配布及び周知に努めた。 ・セクハラ窓口の子ども、保護者、教職員へ周知した。 ・校園長会・教頭会・ヒアリングを通して学校現場へ指導を行った。
		男女共同参画について正しい認識をもつことが必要であるという観点に立った啓発や研修を実施していく。	継続	教育部	生涯学習課	生涯学習センターや各公民館、図書館において「いずみさの女性センター」や大阪府作成のリーフレット・チラシなどを配布して啓発に努めた。

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
5	「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標達成に向けて取り組みます	「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき女性職員に対する働きかけを行う。	継続	教育部	青少年課	「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき女性職員に対する働きかけを行った。
		「泉佐野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標達成に向けて取り組みます	継続	教育部	スポーツ推進課	各施策や関係団体の協議に際し、男女共同参画をはじめ、多様な視点を持ちながら取り組みを行った。
		無意識のうちに身についてしまった性別による役割分担意識に気付き、男女共同参画についての正しい認識を持つことが必要であるという観点に立った研修等を行っていく。	継続	生活産業部	文化財課	無意識のうちに身についてしまった性別による役割分担意識に気付き、男女共同参画についての正しい認識を持つことが必要であるという観点に立った研修等を行った。
		職員自身が男女共同参画について、正しい認識にたつ職場研修を行い、また、その際にはパンフレット等をも活用していく。	継続		議会事務局	男女共同参画に関する研修は実施できなかったが、職場内において、「ともに生きる私たちの未来『部落差別解消推進法』」を視聴した。
		男女共同参画意識を効果的に醸成し、施策に反映させるため、人権研修による職員の意識向上を推進する。	継続		総合行政委員会	男女共同参画を含め広く人権課題について意識向上を図るため、佐野支援学校、第二小学校や航空保安大学校における選挙出前授業及び模擬投票の実施に際しては、事務局職員全員参加の下、平等選挙を含む選挙の基本原則を説くなどの啓発を盛り込むよう企画し、現場においても生徒一人一人の状況に応じてスムーズに投票できるように心掛けた。
		人権研修などの機会に意識向上のための啓発を行う。	継続		農業委員会	人権研修などの機会に意識向上のための啓発を行った。

（Ⅰ-1-⑵）施策の方向（2） 市職員における女性管理職の登用推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
6	職員のキャリアパスの作成やメンター制度の導入など、性別にかかわらず計画的に管理職候補者を育成する仕組みをつくります	現在の研修制度を活用しながら実施予定	継続	総務部	人事課	各種研修制度を活用しながら実施した。
		人権職場研修（こども園等の保育・教育従事者では職場内研修）を実施し、対等に話し合える環境の中から組織づくりを図ります	継続	こども部	子育て支援課	人権職場研修（こども園等の保育・教育従事者では職場内研修）を実施し、対等に話し合える環境の中から組織づくりを図りました。

（Ⅰ-1-(2)）施策の方向（2） 市職員における女性管理職の登用推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
7	女性職員の能力開発に向けて外部研修への派遣を積極的に行います	男女の区別なく個々の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加に努める。	継続	市長公室	秘書課	外部が主催する研修への派遣は業務上調整が出来なかったので参加実績はなかった。
		外部研修の実施がある際に、積極的に女性職員へ情報を発信・啓発する。	継続	市長公室	政策推進課	外部研修の情報を女性職員へ発信した。
		オンライン研修など社会資源を有効に活用し、女性職員の能力開発を行う。	継続	市長公室	行財政管理課	対象職員なし。
		男女の区別なく個々の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加に努める。	継続	成長戦略室	ふるさと創生課	男女の区別なく、各職員の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加を促進した。研修受講を通じて、専門知識や業務遂行能力の向上に努めた。
		女性職員の能力開発に向けて研修の受講を積極的に行います。	継続	成長戦略室	おもてなし課	女性職員だけでなく、課として研修参加しやすい雰囲気にしており、結果として研修参加に積極的に参加してもらいました。
		男女の区別なく個々の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加に努める。	継続	市民協働部	自治振興課	男女の区別なく、各職員の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加を促進した。研修受講を通じて、専門知識や業務遂行能力の向上に努めた。
		・国際ソロプチミスト大阪-りんくうや泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会の役員研修会等を通じて、啓発や情報提供に努める。 ・企業や地域の活動団体が実施する社員研修への講師派遣。	継続	市民協働部	人権推進課	・国際ソロプチミスト大阪-りんくうや泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会の役員研修会等を通じて、啓発や情報提供に努めた。 ・企業や地域の活動団体が実施する社員研修への講師派遣は依頼がなく、開催しなかった。
		引き続き、女性職員の能力開発に向けた外部研修への派遣を積極的に行う。	継続	危機管理室	地域防災課	女性職員に対しても、大阪府での研修を筆頭に、外部研修にも積極的に派遣した。
		女性職員の外部研修への派遣を行う。	継続	総務部	総務課	女性職員の外部研修への派遣を行った。
		外部研修を行うこととなった際は、積極的な派遣に努める。	継続	総務部	契約検査課	業務にかかる能力の向上のため、外部研修等の積極的な受講を働きかけた。
		現在の研修制度を活用しながら実施予定	継続	総務部	人事課	女性職員の能力開発に向けて外部研修への派遣を積極的に行った。
		女性職員の意識・能力向上を図るため、外部研修への派遣を積極的に行う。	継続	総務部	税務課	外部研修派遣の回数は、全体（延べ）５６回であるが、そのうち女性職員の派遣は２４回で、全体の４３%となっている。
		女性職員の能力開発に向けて外部研修への派遣を積極的に行う。	継続	総務部	市民課	女性職員の能力開発に向けて外部研修への派遣を行った
		・性別にかかわらない適正な事務分担や職員配置を行い、個々の能力を伸ばすため、外部研修に参加できるよう情報発信し周知する。	継続	生活産業部	農林水産課	・女性職員の異動はあったが人数は変わらず２人となり、適正な事務分担ができた。 ・課内の女性職員に対し、外部研修に参加できるよう情報発信に努めた。
		市民に対し、窓口等に男女共同参画に関するチラシの配置やポスターの掲示等を実施する。 泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対し、研修や関係機関等が開催するセミナー等に関する周知を行い、参加を呼び掛ける。	継続	生活産業部	まちの活性課	市民に対し、窓口等に男女共同参画に関するチラシの配置やポスターの掲示等を実施した。 泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対し、研修及びセミナー等の広報・参加の呼びかけを実施した。
		男女の区別なく個々の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加に努める。	継続	生活産業部	環境衛生課	男女の区別なく、各職員の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加を促進した。研修受講を通じて、専門知識や業務遂行能力の向上に努めた。
		男女の区別なく個々の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加に努める。	継続	健康福祉部	生活福祉課	男女の区別なく、各職員の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加を促進した。研修受講を通じて、専門知識や業務遂行能力の向上に努めた。

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
7	女性職員の能力開発に向けて外部研修への派遣を積極的に行います	引き続き、マッセOsaka実施の研修・国や大阪府の実施する係の事業に関連した研修（高齢者虐待・障害者虐待・権利擁護・自殺対策・保健師母子・養育支援訪問・介護予防・障害福祉関係等）を積極的に活用し、女性職員の能力開発に努める。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	マッセOsaka実施の研修・国や大阪府の実施する係の事業に関連した研修の積極的な活用を促した。
		女性職員の能力開発やスキルアップ向上のために研修への派遣促進に努めます。	継続	健康福祉部	介護保険課	国や府が実施している研修会等への積極的な参加を促した
		女性職員の能力開発に向けて外部研修への派遣を積極的に行います。	継続	健康福祉部	健康推進課	女性職員の能力開発に向けて外部研修への派遣を積極的に行いました。
		マッセＯＳＡＫＡや大阪国民健康保険団体連合会が主催する研修への参加を積極的に促します。	継続	健康福祉部	国保年金課	大阪府国民健康保険団体連合会、大阪府及び大阪府後期高齢者広域連合が主催する研修に女性職員が多く参加している。
		男女の区別なく個々の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加に努める。	継続	健康福祉部	広域福祉課	男女の区別なく、各職員の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加を促進した。研修受講を通じて、専門知識や業務遂行能力の向上に努めた。
		男女の区別なく個々の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加に努める。	継続	こども部	子育て支援課	男女の区別なく、各職員の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加を促進した。研修受講を通じて、専門知識や業務遂行能力の向上に努めた。
		専門性のある研修は、各係とも積極的に参加します。	継続	こども部	こども家庭課	こども相談係では要対協の調整担当者研修、母子保健係では経験年数に応じた研修、その他大阪府や他団体の研修にも積極的に参加しました。
		勉強会や研修に積極的に参加。	継続	都市整備部	都市計画課	男女の区別なく、課として研修参加しやすい雰囲気にしており、結果として職員が積極的に参加できた。
		マッセOSAKAの研修等への参加を案内する	継続	都市整備部	建築住宅課	男女の区別なく、各職員の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加を促進した。研修受講を通じて、専門知識や業務遂行能力の向上に努めた。
		地域の活動団体が実施する事務局会議や意見交換会に職員が参加して様々な情報やスキルを学習します。	継続	都市整備部	道路公園課	地域の活動団体が実施する事務局会議や意見交換会に職員が参加することに務めた。
		能力開発に向けて、積極的に外部研修を受講する	継続		会計課	業務にかかる能力の向上のため、外部研修等の積極的な受講を働きかけた。
		男女共同参画部会の講座・啓発活動に積極的な参加を推進します。	継続	上下水道局	経営総務課	男女共同参画部会の講座・啓発活動に積極的な参加を促した。
		該当事業無しです。	継続	上下水道局	下水道整備課	該当事業はありませんでした。
		現在の研修の受講を積極的に行う。	継続	上下水道局	水道工務課	様々な研修に参加した。
		男女等の区別なく職員の能力開発に向けての外部研修への参加を積極的に促します。	継続	教育部	教育総務課	職員の能力開発に向けての外部研修への参加を積極的に促しました。
		・男女共同参画をめざした教職員の研修会等への積極的参加を図る。 ・関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	・男女共同参画をめざした教職員の研修会等への積極的参加を図った。 ・関係機関との連携に努めた。
		女性職員の能力・スキルを向上させるための外部研修への派遣を積極的に行っていく。	継続	教育部	生涯学習課	各種研修会に職員を参加させた。
		男女の区別なく個々の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加に努める。	継続	教育部	青少年課	男女の区別なく、各職員の能力開発に向けて外部研修への積極的な参加を促進した。研修受講を通じて、専門知識や業務遂行能力の向上に努めた。
		女性職員の能力開発に向けて外部研修への派遣を積極的に行う。	継続	教育部	スポーツ推進課	外部研修の案内等の情報共有、周知を行い、女性職員の能力開発に向けて外部研修の受講・参加を促した。
		マッセ大阪で開催される研修や、文化財保護に関する専門的な研修等への積極的な参加を促していく。	継続	生活産業部	文化財課	マッセ大阪で開催される研修や、文化財保護に関する専門的な研修等への積極的な参加を促していった。
		外部研修への講師派遣を行う機会があれば積極的に派遣を行う。	継続		議会事務局	外部研修（近畿市議会議長会事務局職員研修会等）に女性職員を派遣した。
		引き続き、女性職員の外部研修への派遣を促進する。	継続		総合行政委員会	大阪府公平委員会連合会南部ブロック協議会の研究会に参加。
		女性職員がいないため未実施	継続		農業委員会	女性職員がいないため未実施

（Ⅰ-1-⑵）施策の方向（2） 市職員における女性管理職の登用推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
8	女性職員や女性教員に対して管理職登用試験の受験を積極的に促します。 管理職職員とペアによるサポートでスムーズな業務の実現を応援します	職員の男女共同参画意識の向上のため、関連情報を収集し職場内での情報共有に努めて、管理職職員とペアによるサポートでスムースな業務の実現に努める。	継続	市長公室	秘書課	管理職職員とその他職員のそれぞれの立場を理解し相互間でサポートしスムーズな業務の実現を図った。
		男女共同参画社会をはじめとした人権に関するテーマの研修を実施するとともに、管理職登用試験への情報を発信する。	継続	市長公室	政策推進課	管理職登用試験への情報を発信した。
		女性職員に対して管理職登用試験の受験を積極的に促す。	継続	市長公室	行財政管理課	対象職員なし。
		職員の男女共同参画意識の向上のため、さまざまな媒体による関連情報を収集し、職場内での情報提供に努める。	継続	成長戦略室	ふるさと創生課	職員の男女共同参画意識の向上を図るため、関連情報の収集を行い、情報提供に努めた。また、女性職員に対し、管理職登用に関する意向確認を実施した。
		管理職職員とペアによるサポートで経験を積むとともに性別が理由で昇格等機会の損失がないよう応援します。	継続	成長戦略室	おもてなし課	部長級、課長級と、女性職員とタッグで、互いにサポートし合いながら、いくつかの事業を進めた。
		男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、介護や子育て支援などの取組みを考慮・推進することができるよう、検討する。	継続	市民協働部	自治振興課	職員の男女共同参画意識の向上を図るため、関連情報の収集を行い、情報提供に努めた。また、男女の区別なく対象者に対し、管理職登用に関する意向確認を実施した。
		・市職員向け研修への講師の派遣。 ・市職員の男女共同参画意識の向上のため、さまざまな媒体による関連情報を収集し、各課へ情報提供を行う。また職場研修等の取組を支援する。 ・職員が男女共同参画について学ぶ機会を持てるよう情報提供を行う。 ・新規採用職員研修への講師派遣。	継続	市民協働部	人権推進課	・泉佐野市人事課主催「新規採用職員研修」において講師を務めた。 ・泉佐野市人権対策本部男女共同参画部会の取組として、女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）を展開した（参加者1,463人）。
		引き続き、あらゆる業務に参加してもらい、後々管理職登用試験の受験を行ってもらえるようにサポートを行う。	継続	危機管理室	地域防災課	日常業務に慣れてもらいつつ、管理職を含めてグループでの業務にも積極的に参加してもらった。
		管理職登用試験の対象となる職員がいる際は、積極的に受験を受けることを勧めるよう努める。	継続	総務部	契約検査課	女性職員（主任級職員）に対して係長職登用試験の受験を積極的に働きかけた。管理職職員と課員間で、報告・相談しながら業務を進めた。
		男女の区別なく昇任試験の受験の周知する。	継続	総務部	人事課	男女の区別なく昇任試験の受験の周知を徹底した。
		管理職職員が協力し、女性職員が積極的に係長昇格試験の受験ができるような環境を作る。	継続	総務部	税務課	課内の事務分担及び配置については、性別にかかわりなく、個性と能力が十分に発揮することができるよう適材適所の配置を行い、管理職職員のサポート体制の充実等に努めた。
		職員が男女共同参画について学ぶ機会を持てるよう情報提供を行う。	継続	総務部	市民課	職員が男女共同参画について学ぶ機会を持てるよう情報提供を行った。
		・女性職員の管理職登用試験の受験を積極的に促したり、サポート体制を構築することで、スムースな業務の実現を図る。	継続	生活産業部	農林水産課	職員の男女共同参画意識の向上を図るため、関連情報の収集を行い、情報提供に努めた。また、該当する職員に対し、管理職登用に関する意向確認を実施した。
		職員の男女共同参画意識の向上のため、さまざまな媒体による関連情報を収集し、職場内での情報提供に努める。	継続	生活産業部	まちの活性課	職員の男女共同参画意識の向上を図るため、関連情報の収集を行い、情報提供に努めた。また、女性職員に対し、管理職登用に関する意向確認を実施した。
		職員の男女共同参画意識の向上のため、さまざまな媒体による関連情報を収集し、職場内での情報提供に努める。	継続	生活産業部	環境衛生課	職員の男女共同参画意識の向上を図るため、関連情報の収集を行い、情報提供に努めた。また、女性職員に対し、管理職登用に関する意向確認を実施した。
		職員の男女共同参画意識の向上のため、さまざまな媒体による関連情報を収集し、職場内での情報提供に努める。	継続	健康福祉部	生活福祉課	職員の男女共同参画意識の向上を図るため、関連情報の収集を行い、情報提供に努めた。また、令和７年度は女性職員は在籍なし。
		女性職員に対して、係長級昇任選考試験の受験を積極的に促す。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	女性職員が係長級昇任選考試験を受験した。

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
8	女性職員や女性教員に対して管理職登用試験の受験を積極的に促します。 管理職職員とペアによるサポートでスムーズな業務の実現を応援します	女性職員に対して管理職登用試験への受験を積極的に促します。	継続	健康福祉部	介護保険課	女性職員に対し管理職登用試験への受験を促したが、受験にはつながらなかった。
		管理職への女性の登用推進のため、女性職員に対して管理職登用試験の受験を積極的に促したり、課内管理職会議等の実施により、サポート体制を構築することで、スムースな業務の実現を図ります。	継続	健康福祉部	健康推進課	管理職への女性の登用推進のため、女性職員に対して管理職登用試験の受験を積極的に促したり、課内管理職会議等の実施により、サポート体制を構築することで、スムースな業務の実現を図りました。
		将来的な管理職登用試験の受験を見据え、係長試験等昇格試験の受験を積極的に促します。	継続	健康福祉部	国保年金課	昇格試験の受験を促しているものの、効果がない。
		職員の男女共同参画意識の向上のため、さまざまな媒体による関連情報を収集し、職場内での情報提供に努める。	継続	健康福祉部	広域福祉課	職員の男女共同参画意識の向上を図るため、関連情報の収集を行い、情報提供に努めた。また、女性職員に対し、管理職登用に関する意向確認を実施した。
		職員の男女共同参画意識の向上のため、さまざまな媒体による関連情報を収集し、職場内での情報提供に努める。	継続	こども部	子育て支援課	職員の男女共同参画意識の向上を図るため、関連情報の収集を行い、情報提供に努めた。また、女性職員に対し、管理職登用に関する意向確認を実施した。
		女性が多い職場で、課内管理職会議や各係の会議を定期的に行い、円滑な業務の実施を図ります。	継続	こども部	こども家庭課	課内管理職会議を毎月行い、円滑に業務を行えるように情報共有しました。また、母子保健係では毎月、こども相談係では毎週会議を行いました。
		女性職員の役職（課長級１名、係長級１名）。管理職がサポートし、円滑な業務をおこなっている。	継続	都市整備部	都市計画課	令和７年度の女性職員の管理職は該当なしだが、管理職が協力し合って課員をサポートし、円滑な業務をおこなっている。
		係長試験の受験を案内する。	継続	都市整備部	建築住宅課	男女区別なく、管理職登用試験への受験を促した。
		職員の男女共同参画意識の向上のため、様々な媒体による関連情報を収集し、学ぶ機会を持てるように職場研修等の取組を支援します。	継続	都市整備部	道路公園課	職員の男女共同参画意識の向上のため、様々な媒体による関連情報を収集し、学ぶ機会を持てるように職場研修等の取組に務めた。
		女性職員や女性教員に対して管理職登用試験の受験を積極的に促す。 管理職職員と課員間で、報告・相談しながら業務を進める。	継続		会計課	女性職員（主任級職員）に対して係長職登用試験の受験を積極的に働きかけた。 管理職職員と課員間で、報告・相談しながら業務を進めた。
		女性職員に対して無理のない範囲において管理職登用試験の受験を促していきます。	継続	上下水道局	経営総務課	女性職員に対して無理のない範囲において係長試験の受験を促した。
		該当事業無しです。	継続	上下水道局	下水道整備課	該当事業はありませんでした。
		女性職員に対して無理のない範囲において管理職登用試験の受験を促していきます。	継続	上下水道局	水道工務課	対象の女性職員がいなかった。
		女性職員や女性教員に対して管理職登用試験の受験を積極的に促します。	継続	教育部	教育総務課	女性教職員に対して、管理職登用試験の受験を促しましたが、令和7年度の受験人数は0人となりました。
		教職員の管理職への女性の登用推進に努める。	継続	教育部	学校教育課	・教職員の管理職への女性の登用推進に努めた。
		管理職職員のサポートでスムースな業務の実現を応援します。	継続	教育部	生涯学習課	積極的に管理職登用試験の受験を促すことはできなかった。
		女性職員や女性教員に対して管理職登用試験の受験を積極的に促します 管理職職員とペアによるサポートでスムースな業務の実現を応援します	継続	教育部	青少年課	試験の促進については、該当がありませんでしたが、引き続きスムースな業務の実現を推進します。
		女性職員や女性教員に対して管理職登用試験の受験を積極的に促します 管理職職員とペアによるサポートでスムースな業務の実現を応援します	継続	教育部	スポーツ推進課	管理職職員とペアになるよう事務担当を配置し、スムースな業務の実現に努めた。
		業務を状況を共有するため、月１回の課内会議の定例化を図っていく。 係長試験の受験対象者となった者には、積極的に受験を促していく。	継続	生活産業部	文化財課	業務を状況を共有するため、月１回の課内会議の定例化を図っていくようにした。また、個別に業務の状況を確認するようにしていった。 係長試験の受験対象者となった者には、積極的に受験を促していった。
		女性職員に対して管理職登用試験の受験を積極的に促す。	継続		議会事務局	女性職員に対して管理職登用試験の受験を積極的に促した。
		女性職員が管理職登用試験を受験しやすい条件整備を行い、女性職員に受験を促進する。	継続		総合行政委員会	令和７年度中に女性職員が1名在籍していたが、管理職登用試験の受験条件に該当しなかったため、受験せず。
		女性職員がいないため未実施	継続		農業委員会	女性職員がいないため未実施

（Ⅰ-1-(3)）施策の方向（3） 方針決定への参画に向けた女性の人材育成

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
9	社会活動や仕事のキャリアアップなど、女性の様々なチャレンジにつながる情報収集と発信、学習機会の提供を行います	職員に研修や講演会情報などを提供予定	継続	総務部	人事課	男女の区別なく職員に研修や講演会情報などを提供した。
		母子・父子自立支援員がハローワークと連携し、就職やスキルアップのための講座等の情報提供を行います	継続	こども部	子育て支援課	母子・父子自立支援員がハローワークと連携し、就職やスキルアップのための講座等の情報提供を行いました。特に8月中は児童扶養手当の現況届中は市役所での面接等を行いました。
		関係機関等が実施する各種研修・講座のチラシを窓口に設置し、情報提供を実施する。	継続	生活産業部	まちの活性課	就労につなげる資格取得に係る受講料の補助、関係機関へ資格取得講座の案内をし、情報提供を実施した。 また、LINEを活用した就労支援サービス「いずみさのSherpass」を開始し、キャリアアップに向けた活動ができる仕組みを提供した。
		生涯学習センター内にある「いずみさの女性センター」にチラシ棚や掲示版の設置場所を提供し、情報の発信や学習機会の提供を支援する。	継続	教育部	生涯学習課	生涯学習センター内にある「いずみさの女性センター」にチラシ棚や掲示版の設置場所を提供し、情報の発信や学習機会の提供を支援した。
		・ＩWN、国際ソロプチミスト大阪-りんくうなどの活動団体や、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会に対して、情報誌や啓発リーフレットを通じて、ポジティブ・アクションを発信・啓発していく。 ・企業や地域の活動団体が実施する社員研修への講師派遣。	継続	市民協働部	人権推進課	・ＩWN、国際ソロプチミスト大阪-りんくうなどの活動団体や、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会に対して、情報誌や啓発リーフレットを通じて、ポジティブ・アクションの発信・啓発に努めた。 ・「103万円の壁が改正されるとどう変わる～私の働き方と老後の貯金をふやす方法～」（R7/4/20)の他に～ワーク・ライフ・バランスから終活まで～女性のターニングポイント講座（４回講座）として～OSAKA女性活躍推進月間～「すっきりリフトアップ！おうちでできるセルフマッサージ＆メイク」(R7/9/24、27)、～運動が苦手で身体が硬い方も大歓迎！～「ゆるゆるリンパ体操」」(R7/10/28)、「介護負担を軽くするための備え」～介護のリスクと向き合うお金の知識～～古武術を活かした疲れないカラダづかい～」(R8/2/13)、「心の整理、暮らしの整理」～メッセージノートの活用方法・生前整理・家じまいセミナー～(R8/2/28)を開催した。 ・企業や地域の活動団体が実施する社員研修への講師派遣は依頼がなく、開催しなかった。

（Ⅰ-1-(3)）施策の方向（3） 方針決定への参画に向けた女性の人材育成

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
10	地域活動や就労の場などで活躍できる女性リーダーの養成講座を開催します	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会における研修や会報誌等を通じて情報提供を実施する。	継続	生活産業部	まちの活性課	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対して、情報提供を行うと共に、会報誌を通じて啓発を行った。
		能力開発のためのセミナーや研修会への参加を促します	継続	こども部	子育て支援課	能力開発のためのセミナーや研修会への参加を促しました
		関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	関係機関との連携に努めた。
		女性リーダーの人材発掘及び育成につながる講座の開催に努めていく。	継続	教育部	生涯学習課	女性リーダーの人材発掘及び育成につながる講座の開催に努めた。
		・ＩWN、国際ソロプチミスト大阪-りんくうなどの活動団体や、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会に対して、情報誌や啓発リーフレットを通じて、ポジティブ・アクションを発信・啓発していく。 ・企業や地域の活動団体が実施する社員研修への講師派遣。	継続	市民協働部	人権推進課	・ＩWN、国際ソロプチミスト大阪-りんくうなどの活動団体や、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会に対して、情報誌や啓発リーフレットを通じて、ポジティブ・アクションの発信・啓発に努めた。 ・企業や地域の活動団体が実施する社員研修への講師派遣は依頼がなく、開催しなかった。

基本課題２．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現【女性活躍推進計画】

（Ⅰ-2-(1)）施策の方向（1） 仕事と家庭生活の両立支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
11	結婚・出産・子育て・介護などに前向きなイメージをもてるよう、市民を対象にしたワーク・ライフ・バランス啓発講座を実施します	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対し、関係機関作成の啓発冊子を配布するなど、情報提供を実施する。	継続	生活産業部	まちの活性課	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対して、啓発冊子の配布等を実施した。
		妊娠届受付については、こども家庭課に移管されたが、必要に応じて、今後も窓口で問合せがあった際は、情報提供を継続していく。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	妊娠届受付については、こども家庭課に移管された。
		介護休業法について、関係機関との情報交換等をおこない、制度の理解に努めます。	継続	健康福祉部	介護保険課	介護に関するパンフレットを、課内窓口に掲示し、制度の周知を行った。
		引き続き情報提供や相談を継続していく。	継続	こども部	こども家庭課	妊娠届受付は地域包括支援センターに委託しているが、その時に出産・子育てなどの様々な情報提供や相談を行った。また、こども家庭課の乳幼児健診等にも同様に情報提供を行った。
		・男女共同参画講座の開催、市民講師との協働で講座プログラムの作成、活用を図っていく。	継続	市民協働部	人権推進課	・男女共同参画講座、103万円の壁が改正されるとどう変わる（R7/4/20）、親子で参加！女性消防署員による救命講習、防火服着用体験！（R7/5/31）、身体喜ぶセルフ整体ヨガ(R7/6/26)、親子クッキング「おしゃれなランチ」(R7/7/27)、親子クラフト「樹脂粘土でつくるデコレーションボックス」(R7/8/3)、おうちでできるセルフマッサージ＆メイク(R7/9/24，27)、ゆるゆるリンパ体操(R7/10/28)、パープルリボンの小物作り「ワイヤーでつくる ウェルカムリース」(R7/11/21)、介護負担を軽くするための備え（R8/2/13)、大切な人に作りたい時短メニュー(R8/2/14)、心の整理、暮らしの整理(R8/2/28)、楽しくカラダを動かそう！(R8/3/17)の開催。市民講師との協働で講座プログラムの作成、活用を図っていく。

（Ⅰ-2-(1)）施策の方向（1） 仕事と家庭生活の両立支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
12	保育園・認定こども園や学童保育における待機児童ゼロを維持します	保育園・認定こども園における待機児童ゼロを維持します。	継続	こども部	子育て支援課	保育園・認定こども園における待機児童ゼロを維持することができました。
		関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	関係機関との連携に努めた。

（Ⅰ-2-(1)）施策の方向（1） 仕事と家庭生活の両立支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
13	介護相談に対応し、家族介護者への支援体制を充実します	妊娠届面接等については、こども家庭課に移管されたが、必要に応じて、今後も窓口で問合せがあった際は、情報提供を継続していく。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	妊娠届面接等については、こども家庭課に移管された。
		介護サービスケアプランの点検をはじめ、介護給付費適正化の取組みを進め、介護サービスの充実に努めます。	継続	健康福祉部	介護保険課	介護保険に関するパンフレットを、課内窓口に掲示し、制度の周知を行った。
		引き続き情報提供や相談を継続していく。	継続	こども部	こども家庭課	妊娠届受付は地域包括支援センターに委託しており、介護相談がある時は、情報提供や相談を行った。また、こども家庭課の窓口や乳幼児健診等で、必要時、保育の施設・サービスについて情報提供を行った。

（Ⅰ-2-(2)）施策の方向（2） 事業所における両立支援対策の促進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
14	男性の育児休業の取得促進など、育児・介護休業法の改正情報の周知徹底を行います	育児・介護休業法の改正情報等の周知徹底を行います	継続	こども部	子育て支援課	育児・介護休業法の改正情報等の周知徹底を行いました。
		男性の育児休業の取得促進など、育児・介護に関連する法改正等の情報の周知徹底を行います。	継続	教育部	教育総務課	男性の育児休業の取得促進を行いました。
		・男女を問わず、育児休業等に関する案内用紙を新規作成し、休暇中だけでなく復職後までの制度等の詳細を書面で発信する。 ・妊娠が判明した時点での人事課への報告を促し情報の周知を徹底するため、妊娠の判明後の動きについての案内を作成し全庁に発信する。このことにより男性の育児休業取得促進と女性の妊娠に伴う特別休暇取得促進に繋げられるように務める。	継続	総務部	人事課	・男女を問わず、育児休業等に関する案内用紙を新規作成し、休暇中だけでなく復職後までの制度等の詳細を書面で案内ができるようにした。 ・妊娠が判明した時点での人事課への報告を促し情報の周知を徹底するため、妊娠の判明後の動きについての案内を作成しメール及びガルーン発信を行った。このことにより男性の育児休業相談件数が増加した。女性については、妊娠証明書の提出を所属長に再認識してもらったことにより、提出を促していただいた案件もあった。 　また育児休業取得予定者にロゴチャットでの連絡方法を積極的に案内し、男女共に相談しやすい環境を作った。
		泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対し、関係機関作成の啓発冊子を配布するなど、情報提供を実施する。	継続	生活産業部	まちの活性課	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対して、啓発冊子の配布等を実施した。
		・リーフレットを収集・配架し提供する。 ・情報誌「Fine」等で改正情報を周知する。 ・国・府作成のリーフレット・チラシの配架等にて周知する。	継続	市民協働部	人権推進課	・リーフレットを収集し、生涯学習センターや図書館、本庁等に配架し提供した。 ・国・府作成のリーフレット・チラシを、生涯学習センターや図書館、本庁等に配架することで周知を図った。

（Ⅰ-2-(2)）施策の方向（2） 事業所における両立支援対策の促進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
15	本市の入札参加資格登録審査申請書類に従業員の両立支援にかかる一般事業主行動計画の策定や認証制度（くるみん認定）の取得状況の記載項目を追加して、企業における対策を促します	本市の入札参加資格登録審査申請書類に従業員の両立支援にかかる一般事業主行動計画の策定や認証制度（くるみん認定）の取得状況の記載項目を追加して、企業における対策を促す。	継続	総務部	契約検査課	本市の入札参加資格登録審査申請書類に従業員の両立支援にかかる一般事業主行動計画の策定や認証制度（くるみん認定）の取得状況の記載項目を追加して、企業における対策を促している。

（Ⅰ-2-(3)）施策の方向（3） 多様な働き方への支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
16	多様な働き方に対応できる一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業等の充実を図ります	サービス利用を必要とする方に対する供給量は確保できており、市報やホームページ、SNS等を活用して事業の周知を図る。	継続	こども部	子育て支援課	市報やホームページ、SNS等を活用して事業の周知を図りました。
		関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	関係機関との連携に努めた。

基本課題３．働く場における女性の活躍推進【女性活躍推進計画】

（Ⅰ-3-(1)）施策の方向（1） 雇用におけるジェンダー平等な機会と待遇確保の推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
17	市内事業所に対して「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」など労働関連法や制度の周知と順守を図ります	市民・企業向けの啓発冊子等を課内で回覧し、意識の向上を図る。	継続	生活産業部	まちの活性課	市民・企業向けの啓発冊子等を課内で回覧し、意識の向上を図った。 また、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対しても人権啓発冊子等を配布した。
		・就労の場における男女平等の推進や仕事と家庭の両立支援に関する情報誌、案内リーフレットを配架し情報提供に努める。また、情報誌「Ｆｉｎｅ」を通じて情報発信に努める。 ・事業所や団体の要望に応じて研修会での講師を派遣し、男女共同参画の視点を広く周知する。 ・女性の活躍推進月間等の啓発期間に合わせて、講座を開催。	継続	市民協働部	人権推進課	・就労の場における男女平等の推進や仕事と家庭の両立支援に関する情報誌、案内リーフレットをいずみさの女性センターに配架し、情報提供に努めた。また、情報誌「Ｆｉｎｅ」を通じて情報発信に努めた。 ・「103万円の壁が改正されるとどう変わる～私の働き方と老後の貯金をふやす方法～」（R7/4/20）の他に～ワーク・ライフ・バランスから終活まで～女性のターニングポイント講座（４回講座）として～OSAKA女性活躍推進月間～「すっきりリフトアップ！おうちでできるセルフマッサージ＆メイク」（R7/9/24、27）、～運動が苦手で身体が硬い方も大歓迎！～「ゆるゆるリンパ体操」」（R7/10/28）、「介護負担を軽くするための備え」～介護のリスクと向き合うお金の知識～～古武術を活かした疲れないカラダづかい～」（R8/2/13）、「心の整理、暮らしの整理」～メッセージノートの活用方法・生前整理・家じまいセミナー～（R8/2/28）を開催した。

（Ⅰ-3-(1)）施策の方向（1） 雇用におけるジェンダー平等な機会と待遇確保の推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
18	雇用や待遇、解雇等にかかる労働相談窓口の充実を図ります	職員が相談しやすい雰囲気づくりに努める	継続	総務部	人事課	職員が相談しやすい雰囲気づくりに努めた。
		引続き相談窓口を周知し、職員が相談しやすい体制を整えます。	継続	こども部	子育て支援課	相談窓口を周知し、職員が相談しやすい体制づくりを検討中です。
		・求人情報の掲示。 ・女性の就労支援に関する情報リーフレット等の配架。 ・女性の活躍推進月間等の啓発期間に合わせて、講座を開催。	継続	市民協働部	人権推進課	・ハローワーク提供の求人情報をいずみさの女性センターに掲示した。 ・女性の就労支援に関する情報リーフレット等をいずみさの女性センターに配架した。 ・「103万円の壁が改正されるとどう変わる～私の働き方と老後の貯金をふやす方法～」（R7/4/20）の他に～ワーク・ライフ・バランスから終活まで～女性のターニングポイント講座（４回講座）として～OSAKA女性活躍推進月間～「すっきりリフトアップ！おうちでできるセルフマッサージ＆メイク」（R7/9/24、27）、～運動が苦手で身体が硬い方も大歓迎！～「ゆるゆるリンパ体操」」（R7/10/28）、「介護負担を軽くするための備え」～介護のリスクと向き合うお金の知識～～古武術を活かした疲れないカラダづかい～」（R8/2/13）、「心の整理、暮らしの整理」～メッセージノートの活用方法・生前整理・家じまいセミナー～（R8/2/28）を開催した。

（Ⅰ-3-(2)）施策の方向（2） 女性の就業支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
19	再就職や起業に関する相談体制と学習機会を充実します	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対し、研修や関係機関等が開催するセミナー等に関する周知を行い、参加を呼び掛ける。	継続	生活産業部	まちの活性課	資格取得補助や経営相談を行うことにより、再就職や起業に関する相談体制を準備している。 また、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対して、研修会やセミナーの開催案内を送付し、受講料補助や交通費補助を行った。
		・弁護士による労働相談（無料：月１回）を実施する。 ・労働に関する相談機関についての情報を提供する。 ・就労支援コーナーにて、求人募集一覧表の掲示を行う。	継続	市民協働部	人権推進課	・弁護士による労働相談（無料：月１回）を実施した。（回数:12回、件数:42件） ・労働に関する相談機関についての情報を提供した。 ・就労支援コーナー（いずみさの女性センター内）にて、求人募集一覧表の掲示を行った。

（Ⅰ-3-(2)）施策の方向（2） 女性の就業支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
20	女性をはじめ、家族みんなが主体的に経営に参画できる環境を推進します	・農業関係団体や新規就農される女性への環境づくりやその他支援に努める。	継続	生活産業部	農林水産課	・女性新規就農者の情報はないが、農家婦人で構成されるグループ(泉佐野市農家生活改善グループ連絡協議会)に対し、啓発や支援に努めた。

（Ⅰ-3-(2)）施策の方向（2） 女性の就業支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
21	中心市街地活性化のエリアマネジメントにおける女性の活躍を推進します	関係機関等が実施する各種研修・講座のチラシを窓口に設置するなど、情報提供等を行い推進する。	継続	生活産業部	まちの活性課	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対して、研修会やセミナーの開催案内を送付し、情報提供等を行い啓発を行った。

（Ⅰ-3-(3)）施策の方向（3） 職場におけるハラスメントの防止

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
22	市役所や学校におけるハラスメント防止のための相談体制と予防啓発を充実します	ハラスメント相談窓口として外部の窓口を設置し、内部で相談することに抵抗のある方の相談体制強化に務める。	継続	総務部	人事課	ハラスメント相談窓口として外部の窓口を設置し、内部で相談することに抵抗のある方の相談体制強化に務めた。
		市役所や学校におけるハラスメント防止のための相談体制と予防啓発を充実します。教職員については校務分掌に相談窓口を設置し、適切に対処します。	継続	教育部	教育総務課	市役所職員と学校教員に対しハラスメント防止のための啓発や通達を行いました。また校務分掌に相談窓口を設置し、適切に対処しています。
		・出前講座等のテーマに「職場におけるハラスメント」を含めて設定し啓発を行う。 ・市役所におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を促進するため、セクシュアル・ハラスメントのない職場づくりに活かせる資料を収集・提供する。 ・セクシュアル・ハラスメント相談対応やセクシュアル・ハラスメント防止研修へ講師を派遣する。	継続	市民協働部	人権推進課	・市役所において新規採用職員人権研修として、ハラスメントを含めた人権研修を開催した。(R7/4/8、10/8) ・関係機関からのチラシ・リーフレットを本庁、いずみさの女性センター、生涯学習センター等に配架した。 職員等からの相談に対応した。

（Ⅰ-3-(3)）施策の方向（3） 職場におけるハラスメントの防止

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
23	事業所が職場におけるあらゆるハラスメント防止にかかる法令順守を徹底し、事業所内の相談体制や防止対策の取組を促進するよう働きかけます	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に 対し、研修や関係機関等が開催するセミナー等に 関する周知を行い、参加を呼び掛ける。	継続	生活産業部	まちの活性課	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対して、研修会やセミナーの開催案内を送付し、受講料補助や交通費補助を行った。 また、労働環境の向上につなげる労働講座の開催など、情報提供を実施した。
		・市役所におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を促進するため、セクシュアル・ハラスメントのない職場づくりに活かせる資料を収集・提供する。 ・セクシュアル・ハラスメント相談対応やセクシュアル・ハラスメント防止研修へ講師を派遣する	継続	市民協働部	人権推進課	・市役所において新規採用職員人権研修として、ハラスメントを含めた人権研修を開催した。(R7/4/8、10/8) ・関係機関からのチラシ・リーフレットを本庁、いずみさの女性センター、生涯学習センター等に配架した。 職員等からの相談に対応した。

基本課題４ 地域・家庭における共同参画の促進【女性活躍推進計画】

（Ⅰ-4-(1)）施策の方向（1） 誰もが活躍できる地域社会づくり

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
24	自治会等の地域団体を対象にした出前講座や研修を通じて、地域活動における男女共同参画の啓発を推進します	・男女共同参画講座の開催、市民講師との協働で講座プログラムの作成、活用を図っていく。	継続	市民協働部	人権推進課	・小学校への男女共同参画ゲストティーチャー派遣 ・（R7/9/8上之郷小学校6・4年生、9/18中央小学校４年生、9/25佐野台小学校6年生、10/15佐野台小学校5年生、10/16佐野台小学校4年生、10/30長坂小学校3・4・6年生、11/7上之郷小学校5年生、11/12・13日根野小学校5年生、11/27日根野小学校6年生、12/12・15日根野小学校4年生、12/18北中小学校4年生）

（Ⅰ-4-(1)）施策の方向（1） 誰もが活躍できる地域社会づくり

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
25	いずみさの女性センターの登録グループの育成と活動支援を行います	・いずみさの女性センターネットワーク(IWN)に登録されている会員への情報提供や活動支援を行う。 ・IWNの代表者会議を通じて、会員へ情報提供や活動支援を行う。	継続	市民協働部	人権推進課	・いずみさの女性センターネットワーク(IWN)に登録されている会員への情報提供や活動支援を行った。毎月開催される活動日に出向き、チラシ等配布して啓発を行った。
		活躍の機会につながる資料を提供し、支援を行う。	継続	教育部	生涯学習課	活躍の機会につながるよう情報交換をおこない、支援した。

（Ⅰ-4-(2)）施策の方向（2） 男性の家事・子育て・介護等への参画促進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
26	男性を対象にした、料理や家事の知識や技術を身につける講座を開催します	・男性も積極的に参加できるようにチラシ等に案内。情報誌やリーフレットの配布。	継続	市民協働部	人権推進課	・情報誌やリーフレットを生涯学習センターや図書館、本庁等に配布し啓発。 ・男性向け講座を開催した。103万円の壁が改正されるとどう変わる（R7/4/20）、親子で参加！女性消防署員による救命講習、防火服着用体験！（R7/5/31）、身体喜ぶセルフ整体ヨガ(R7/6/26)、親子クッキング「おしゃれなランチ」(R7/7/27)、親子クラフト「樹脂粘土でつくるデコレーションボックス」(R7/8/3)、おうちでできるセルフマッサージ＆メイク(R7/9/24，27)、ゆるゆるリンパ体操(R7/10/28)、パープルリボンの小物作り「ワイヤーでつくるウェルカムリース」(R7/11/21)、介護負担を軽くするための備え（R8/2/13）、大切な人に作りたい時短メニュー(R8/2/14)、心の整理、暮らしの整理(R8/2/28)、楽しくカラダを動かそう！(R8/3/17)の開催。
		子育てに関する講座や集まりを引き続き多く実施し、情報提供にも努めていく。	継続	教育部	生涯学習課	男女問わず子育てに関する講座や集まりを開催し、情報提供に努めた。

（Ⅰ-4-(2)）施策の方向（2） 男性の家事・子育て・介護等への参画促進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
27	父親対象の子育て講座や交流機会を拡充して、父親の仲間づくりを支援します	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）において、「パパ参加企画」子育て講座を実施し、交流の機会を設けるとともに、父親の仲間づくりを支援します。	継続	こども部	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）において、「パパ参加企画」子育て講座を土曜日に２回実施し、交流の機会を設けたところ、１４組の参加がありました。
		・親子で参加の料理講座、工作講座の開催。情報誌やリーフレットの配布。	継続	市民協働部	人権推進課	・親子で参加の料理や工作講座を開催した。情報誌やリーフレットを生涯学習センターや図書館、本庁等に配布し啓発。 ・親子で参加！女性消防署員による救命講習、防火服着用体験！（R7/5/31）、親子クッキング「おしゃれなランチ」(R7/7/27)、親子クラフト「樹脂粘土でつくるデコレーションボックス」(R7/8/3)の開催。
		男性が参加しやすい講座・事業を開催して、集まる機会を増やすよう努めていく。	継続	教育部	生涯学習課	男性も参加しやすい講座・事業を開催して、集まる機会を増やすよう努めた。

（Ⅰ-4-(2)）施策の方向（2） 男性の家事・子育て・介護等への参画促進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
28	男性の介護への参画促進を行い、相談や支援の充実を図ります	男性相談に関するリーフレットを収集・配架し提供する。	継続	市民協働部	人権推進課	・男性相談に関するリーフレットを収集、生涯学習センターや図書館、本庁等に配架し提供した。

（Ⅰ-4-(3)）施策の方向（3） 地域防災活動への女性の参画促進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
29	地域防災計画の策定において女性の意見を反映する体制を構築するとともに、防災マニュアル等に女性や高齢者、障がいのある人、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等の視点を反映します	引き続き、地域防災計画内に左記の内容を明記。	継続	危機管理室	地域防災課	地域防災計画内に、男女共同参画の視点からの被災者のニーズの把握に関する記載を行った。内容としては、災害時における避難所生活の中で、女性被災者の状況に関する情報収集やニーズ、課題の集約といった男女共同参画の視点に立った被災者への対応、支援、救済を行うため、各避難所を巡回するとともに、女性のための相談窓口の設置についてを明記。
		・防災や復興に関する取組で、男女共同参画の視点を取り入れた好事例等を情報誌や掲示コーナー等で紹介。 ・講座等では、緊急時にも固定的な性別役割分担意識にとらわれずに男女が協力し合えるよう、平時から対等な関係を築くことの大切さを伝える。	継続	市民協働部	人権推進課	・防災や復興に関する取組で、DVDを購入した。 ・講座等では、緊急時にも固定的な性別役割分担意識にとらわれずに男女が協力し合えるよう、平時から対等な関係を築くことの大切さを伝えた。
		引き続き、地域の絆づくり登録制度を推進し、避難行動要支援者台帳に蓄積された多様な視点を防災・復興体制に反映できるよう検討する。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	災害発生時に備え、ひとり暮らしの高齢者や要介護認定者、障害者などの避難行動要支援者を把握し、避難行動要支援者台帳の整備に努めた。（地域の絆づくり登録制度）
		こども園等における防災マニュアル等には、子どもや乳幼児のいる家族等の視点を反映しています。 また、地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）において、子育て中での避難方法、避難グッズ等を家族みんなで考える子育て講座を実施します。	継続	こども部	子育て支援課	こども園等における防災マニュアル等には、子どもや乳幼児のいる家族等の視点を反映しています。 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）における防災講座は実施できませんでした。
		・各校での避難訓練の実施 ・ジュニア防災検定（小学校４年生対象）の実施 ・防災教育の充実に努める。	継続	教育部	学校教育課	・各校で避難訓練を実施した。 ・ジュニア防災検定（小学校４年生対象）を実施した。 ・防災教育の充実に努めた。

（Ⅰ-4-(3)）施策の方向（3） 地域防災活動への女性の参画促進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
30	地域防災支援員の女性割合向上や女性消防団の団員増加と活動の充実を図ります	固定的な性別役割分担意識にとらわれずに男女が協力し合えるよう、平時から対等な関係を築くための機会を提供する。	継続	市民協働部	地域防災課	固定的な性別役割分担意識にとらわれずに男女が協力し合えるよう、平時から対等な関係を築くための機会を提供した。

（Ⅰ-4-(3)）施策の方向（3） 地域防災活動への女性の参画促進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
31	自主防災組織への女性の参加・参画を促進するとともに、「避難所運営ゲーム（HUG）*」などを通じて、多様な視点を取り入れた避難所運営を地域住民が主体的に行えるための学習機会を提供します	自主防災組織の設立と自主防災組織への女性参加・参画の促進を図るとともに、被災・復興等の緊急時に固定的な性別役割分担意識にとらわれずに男女が協力し合えるよう、防災訓練等を利用して平時から対等な関係を築くための機会を提供する。	継続	市民協働部	地域防災課	自主防災組織の設立と自主防災組織への女性参加・参画の促進を図るとともに、被災・復興等の緊急時に固定的な性別役割分担意識にとらわれずに男女が協力し合えるよう、防災訓練等を利用して平時から対等な関係を築くための機会を提供した。
		・平時だけでなく災害時においても個人の人格が尊重されるよう、男女共同参画の視点からの防災・減災の取組方法を研修等にて周知していく。	継続	市民協働部	人権推進課	・平時だけでなく災害時においても個人の人格が尊重されるよう、男女共同参画の視点からの防災・減災の取組方法を検討した。

*避難所運営ゲーム（HUG）：避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。

基本目標Ⅱ　誰もが安全・安心な地域社会づくり

基本課題１　ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶【ＤＶ防止基本計画】

（Ⅱ-1-(1)）施策の方向（1） 暴力を許さない社会意識の浸透

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
32	性に基づく様々な暴力についての正しい認識を浸透し、暴力を許さない社会意識を醸成するために、あらゆる機会、手段を活用した啓発を推進します	女性に対する暴力を許さない環境づくりの啓発に努めていく。 女性に対する暴力をなくす運動期間　11月12日～25日　　暴力撤廃国際日　11月25日 ・ＤＶ防止リーフレット、冊子の配布・活用 ・国、大阪府作成リーフレットの配布 ・啓発ビデオ・ＤＶＤの設置 ・講座・学習会の実施 ・市報への記事掲載（人権の広場） ・情報誌「Ｆine」への記事掲載 ・暴力根絶運動（パープルリボン運動）への啓発活動 ・ＤＶ防止のぼり旗の掲示（女性センター、市役所ロビー、各市民交流センター等）	継続	市民協働部	人権推進課	男女共同参画社会の実現をめざすための法律や制度、国際的な動きを的確に把握し広く周知するよう努めた。（男女共同参画週間6月23日～29日、女性に対する暴力をなくす運動期間11月12日～25日等） ・ＤＶ防止リーフレット、冊子の配布・活用 ・国、大阪府作成リーフレットの配布 ・講座・学習会の実施 ・広報への記事掲載（人権の広場） ・情報誌「Ｆine」への記事掲載 ・暴力根絶運動（パープルリボン運動）への啓発活動 ・人として生きる52(改訂版)「これって・・・DV？　～ひとりで悩んでいませんか？～」の配布

（Ⅱ-1-(1)）施策の方向（1） 暴力を許さない社会意識の浸透

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
33	望まない性的行為は性暴力であるという、性的合意に対する認識の浸透を図ります	・関係講座の開催、情報誌「Fine」ほかリーフレット・チラシによる情報の発信に努める。 ・女性に対する暴力根絶運動（パープルリボン運動）について周知していく。	継続	市民協働部	人権推進課	・関係講座の開催、情報誌「Fine」ほかリーフレット・チラシの配布により、女性に対する暴力を許さない社会風土の醸成に努めた。「パープルリボン活動」（参加人数1,463人）。 ・【女性に対する暴力をなくす週間事業】パープルリボンの小物作り 「ワイヤーでつくる ウェルカムリース」(R7/11/21)の講座の開催。

（Ⅱ-1-(1)）施策の方向（1） 暴力を許さない社会意識の浸透

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
34	痴漢抑止バッジやパープルリボンバッジなどの周知と活用を広げます	・女性に対する暴力を許さない環境づくりの啓発に努めていく。 ・国、大阪府作成リーフレットの配布 ・女性に対する暴力根絶運動（パープルリボン運動）について周知していく。 ・情報誌「Ｆine」への記事掲載	継続	市民協働部	人権推進課	男女共同参画社会の実現をめざすための法律や制度、国際的な動きを的確に把握し広く周知するよう努めた。（男女共同参画週間6月23日～29日、女性に対する暴力をなくす運動期間11月12日～25日等） ・ＤＶ防止リーフレット、冊子の配布・活用 ・国、大阪府作成リーフレットの配布 ・講座・学習会の実施 ・広報への記事掲載（人権の広場） ・情報誌「Ｆine」への記事掲載 ・暴力根絶運動（パープルリボン運動）への啓発活動 ・人として生きる52(改訂版)「これって・・・DV？　～ひとりで悩んでいませんか？～」の配布

（Ⅱ-1-⑵）施策の方向（2） 相談支援体制の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
35	被害が潜在化しないように、相談窓口の充実と周知を進めます	・多様化する相談内容に迅速に対応できるよう、担当者間の連絡調整が密になるよう、ケースカンファレンスや相談事業連絡会議において研修会等を実施。	継続	市民協働部	人権推進課	・相談事業連絡会の担当者間相互の連絡調整を図り、相談者に寄り添った相談体制の構築を図った。（R７実績 研修1回、書面開催会議2回）

（Ⅱ-1-⑵）施策の方向（2） 相談支援体制の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
36	男性相談窓口の周知と相談利用の啓発を進めて、男性が相談しやすい環境をつくります	・関係機関等の男性相談に関するリーフレットを収集・配架し提供する。 ・男女共同参画の視点を広く周知できるよう、男性の参加を促す講座等を開催する。	継続	市民協働部	人権推進課	・関係機関等の男性相談に関するリーフレットを収集、生涯学習センターや図書館、本庁等に配架し提供した。 ・男女共同参画の視点を広く周知できるよう、男性の参加を促す講座を開催した。 ・男性向け講座、103万円の壁が改正されるとどう変わる（R7/4/20）、親子で参加！女性消防署員による救命講習、防火服着用体験！（R7/5/31）、身体喜ぶセルフ整体ヨガ(R7/6/26)、親子クッキング「おしゃれなランチ」(R7/7/27)、親子クラフト「樹脂粘土でつくるデコレーションボックス」(R7/8/3)、おうちでできるセルフマッサージ＆メイク(R7/9/24，27)、ゆるゆるリンパ体操(R7/10/28)、パープルリボンの小物作り「ワイヤーでつくるウェルカムリース」(R7/11/21)、介護負担を軽くするための備え（R8/2/13)、大切な人に作りたい時短メニュー(R8/2/14)、心の整理、暮らしの整理(R8/2/28)、楽しくカラダを動かそう！(R8/3/17)の開催。

（Ⅱ-1-⑵）施策の方向（2） 相談支援体制の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
37	若年者や子どもが相談しやすい相談窓口の設置と子どもたちに向けた情報発信の方法を検討します	引き続き、健診（検診）や相談で必要時情報を発信したり、11月の虐待防止月間に併せて、市内小中学校に子どもフリーダイアルの周知を図ります。	継続	こども部	こども家庭課	健診（検診）や相談で必要時情報を発信したり、11月の虐待防止月間に併せて、市内小中学校に子どもフリーダイアルの周知を図りました。
		学校、各関係機関・団体の相談窓口の子ども、保護者への定期的な周知を図る。	継続	教育部	学校教育課	・学校、各関係機関・団体の相談窓口の子ども、保護者への定期的な周知を図った。
		健診（検診）や相談等で、必要時、情報を発信していきます。	継続	健康福祉部	健康推進課	健診（検診）や相談等で必要時、情報を発信しました。
		・多様化する相談内容に迅速に対応できるよう、担当者間の連絡調整が密になるよう、ケースカンファレンスや相談事業連絡会議において研修会等を実施。	継続	市民協働部	人権推進課	・相談事業連絡会の担当者間相互の連絡調整を図り、相談者に寄り添った相談体制の構築を図った。（R７実績 研修1回、書面開催会議2回）

（Ⅱ-1-(3)）施策の方向（3） ＤＶ等被害者保護と自立支援の推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
38	被害者と直接接する可能性のある市職員、教職員、民生・児童委員、相談員等に対してＤＶの理解と認識を深めるための研修を実施します	・被害者の住民基本台帳データに関わる情報を取り扱う所管課であるため、細心の注意を払い個人情報が漏えいすることがないよう研修に努める。 ・窓口受託業者に情報提供を行い課内窓口担当全員の意識喚起を図る。	継続	総務部	市民課	・被害者の住民基本台帳データに関わる情報を取り扱う所管課であるため、細心の注意を払い個人情報が漏えいすることがないよう徹底に努めた。 ・窓口受託業者に情報提供を行い課内窓口担当全員の意識喚起を図った。
		現在の研修制度を活用しながら実施予定	継続	総務部	人事課	被害者と直接接する可能性のある市職員、教職員、民生・児童委員、相談員等に対してＤＶの理解と認識を深めるための研修を実施した。
		DVの理解と認識を深めるため、人権職場研修（こども園等の保育・教育従事者では職場内研修）を実施します。	継続	こども部	子育て支援課	DVの理解と認識を深めるため、人権職場研修（こども園等の保育・教育従事者では職場内研修）を実施しました。
		DVに関する外部研修がある場合は、積極的に参加します。	継続	こども部	こども家庭課	DVに関する外部研修がある場合は、積極的に参加しました。
		ＤＶの理解と認識を深めるための教職員の研修会等への積極的参加を図る。 要保護児童対策地域協議会教育支援部会における研修を開催する。	継続	教育部	学校教育課	・ＤＶの理解と認識を深めるための教職員の研修会等への積極的参加を図った。 ・要保護児童対策地域協議会教育支援部会において「子どものネット利用事例から大人の関わり方を考える」をテーマに講演会を開催した。
		窓口で相談支援を行う職員や事業所の介護支援専門員に対し、男女共同参画の視点を踏まえた適切な対応の周知に努める。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	窓口で相談支援を行う職員や事業所の介護支援専門員に対し、男女共同参画の視点を踏まえた適切な対応の周知に努めた。
		・相談事業連絡会の合同研修会の開催や担当者間相互の連絡調整を図り、相談者に寄り添った相談体制の構築を図る。	継続	市民協働部	人権推進課	・相談事業連絡会の担当者間相互の連絡調整を図り、相談者に寄り添った相談体制の構築を図った。(R７実績 研修1回、書面開催会議2回)

（Ⅱ-1-⑶）施策の方向（3） ＤＶ等被害者保護と自立支援の推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
39	児童虐待とＤＶは関連が深いことから、要保護児童対策地域協議会等との連携により、ＤＶ被害者への早期対応を図ります	児童虐待とＤＶは関連が深いことから、要保護児童対策地域協議会等との連携により、ＤＶ被害者への早期対応を図ります	継続	こども部	子育て支援課	DV被害者に対し、母子・父子自立支援員による相談支援及び必要な情報を提供し関係各所と協働支援を行いました。
		引き続き、要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関と連携し、DV被害者への早期対応を図ります。	継続	こども部	こども家庭課	要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関と連携し、DV被害者への早期対応を図りました。
		関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	・関係機関との連携に努めた。
		・被害者の住民基本台帳データに関わる情報を取り扱う所管課であるため、細心の注意を払い個人情報が漏えいすることがないよう徹底に努める。 ・窓口受託業者に情報提供を行い課内窓口担当全員の意識喚起を図る。	継続	総務部	市民課	被害者の住民基本台帳データに関わる情報を取り扱う所管課であるため、細心の注意を払い個人情報が漏えいすることがないように努めた。また、窓口担当職員の意識喚起を図った。
		関連機関との連携を図り、相談体制の整備に努める。	継続	市民協働部	人権推進課	・要保護児童対策地域協議会等との連携により、相談体制の整備に努めた。

（Ⅱ-1-⑶）施策の方向（3） ＤＶ等被害者保護と自立支援の推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
40	個人情報保護に対する職員の認識を向上し、被害者保護のための住民基本台帳事務における措置を徹底します	・被害者の住民基本台帳データに関わる情報を取り扱う所管課であるため、細心の注意を払い個人情報が漏えいすることがないよう徹底に努める。 ・窓口受託業者に情報提供を行い課内窓口担当全員の意識喚起を図る。	継続	総務部	市民課	被害者の住民基本台帳データに関わる情報を取り扱う所管課であるため、細心の注意を払い個人情報が漏えいすることがないように職場内研修を行った。また、窓口担当職員の意識喚起を図った。
		・被害者が危害を加えられないよう、迅速に対処できるよう関係機関との連携を図る。	継続	市民協働部	人権推進課	・関係機関からの通報・通知を迅速かつ適切に対処するよう職員間での情報の共有に努めた。 ・住民基本台帳支援措置における意見付与について関係機関との連携や確認のもとで適切に実施した。

（Ⅱ-1-⑶）施策の方向（3） ＤＶ等被害者保護と自立支援の推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
41	関係機関と連携したDV被害者の緊急一時保護や安全確保などの体制を強化します。	・相談事業連絡会の開催等にて関係機関との連携を密にし、被害者が命の危険から回避できるよう迅速に対応を図る。	継続	市民協働部	人権推進課	・緊急時においてより迅速に相談者の安全を確保できるよう、定期的に連絡会議を開催した。

（Ⅱ-1-(3)）施策の方向（3） ＤＶ等被害者保護と自立支援の推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
42	ＤＶ防止ネットワーク会議等を通じた関係課及び関係機関との連携体制を強化して、住居の確保、生活の自立、心のケア、子どもの教育など継続的に必要な被害者支援を実施します	・被害者の住民基本台帳データに関わる情報を取り扱う所管課であるため、細心の注意を払い個人情報が漏えいすることがないよう徹底に努める。 ・窓口受託業者に情報提供を行い課内窓口担当全員の意識喚起を図る。	継続	総務部	市民課	被害者の住民基本台帳データに関わる情報を取り扱う所管課であるため、細心の注意を払い個人情報が漏えいすることがないように職場内研修を行った。また、窓口担当職員の意識喚起を図った。
		関係機関との連携に努め、情報の共有を図る。	継続	都市整備部	建築住宅課	関係機関との連携が必要なときに対応できるよう努めた。
		安心して暮らせるように、関係機関と連携し、継続的な支援が行えるように努める。	継続	健康福祉部	生活福祉課	定期的に関係機関と会議を実施し、要対応ケースを共有した。
		DV被害者に対し、母子・父子自立支援員による相談支援及び必要な情報を提供することにより、継続的な支援を行います。	継続	こども部	子育て支援課	DV被害者に対し、母子・父子自立支援員による相談支援及び必要な情報を提供し関係各所と協働支援を行いました。
		関係機関から要請がある場合は、保護者への面前DVの指導、子どもの虐待の有無を直接的及び間接的に確認し、対応します。	継続	こども部	こども家庭課	関係機関から要請がある場合は、保護者への面前DVの指導、子どもの虐待の有無を直接的及び間接的に確認し、対応しました。
		・校園長会、教頭会、担当者会等を通して学校現場へ周知を図る。 ・関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	・校園長会、教頭会、生徒指導委員会等を通して学校現場へ周知を行った。 ・関係機関との連携に努めた。
		引き続き、関係課や地域型包括等と情報共有しながら、連携の強化を図っていく。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	関係課や地域型包括等と情報共有しながら、個々の支援に努めた。
		・相談内容を丁寧に聴き取り被害者の思いを的確に把握できるよう努める。また、迅速な対応を図れるよう関係機関間の連携を構築する枠組みを設定する。	継続	市民協働部	人権推進課	・相談を受ける担当者のスキルアップ向上を図るよう国・府主催の研修への参加、関係期間との連絡会議を開催することで連携を深めた。

（Ⅱ-1-(4)）施策の方向（4） 性暴力の予防と被害者支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
43	デートＤＶを防止するための若年者を対象にした予防教育を実施します	関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	・関係機関との連携に努め、また新池中学にて出前講座「デートDVについての知識を学ぼう」を実施した。
		・出前講座等にて、団体・学校・企業へ出向き、担当職員が講師となってワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の視点に立った人権研修会を開催する等、学習機会を提供していく。	継続	市民協働部	人権推進課	・人権推進課職員・市民講師を学校へ男女共同参画の講師としての派遣した。（R7年実績１回）。また、啓発の教材として人として生きる52(改訂版)「これって・・・DV？　～ひとりで悩んでいませんか？～」の冊子を配布した。

（Ⅱ-1-(4)）施策の方向（4） 性暴力の予防と被害者支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
44	誰もが性暴力の被害者にも加害者にもならないよう、子どもの頃からの発達段階に応じた性教育やＳＮＳの利活用が性犯罪被害につながる危険性を学ぶ予防教育に取り組みます	・各校の情報教育計画に則った情報モラルやネットリテラシー教育、デジタル・シチズンシップ教育の実施に向けて指導・周知する。 ・関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	・各校において情報教育計画に則った情報モラルやネットリテラシー教育が実施に向け指導・周知した。 ・要保護児童対策地域協議会教育支援部会において「子どものネット利用事例から大人の関わり方を考える」をテーマに講演会を開催した。 ・関係機関との連携に努めた。
		・関係講座の開催、情報誌「Fine」ほかリーフレット・チラシによる情報の発信に努める。	継続	市民協働部	人権推進課	・いずみさの女性センター主催講座時や本庁、生涯学習センター、図書館等に、情報誌「Fine」ほかリーフレット・チラシによる情報の発信に努めた。

（Ⅱ-1-(4)）施策の方向（4） 性暴力の予防と被害者支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
45	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの周知を進めます	・国・府作成のリーフレットの配架。ポスター掲示にて周知していく。	継続	市民協働部	人権推進課	・年間を通じて、本庁、生涯学習センター、図書館等に、国・府作成のリーフレットを配架し、またポスターを掲示して周知した。

基本課題２　生涯にわたる男女の健康支援

（Ⅱ-2-(1)）施策の方向（1） 性差に配慮した健康課題への対応

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
46	男女のライフステージや性差を踏まえた心身の健康維持支援、生活習慣病の予防のための施策を推進します	・疾患の罹患状況や予防策が男女で異なることから性差に応じた検診や保健指導を行います。特にがん検診に関しては保育付きのがん検診を実施し受けやすい環境づくりとともに乳がん、子宮がん検診の受診勧奨を行い、受診率向上に努めます。	継続	健康福祉部	健康推進課	・疾患の罹患状況や予防策が男女で異なることから性差に応じた検診や保健指導を行います。特にがん検診に関しては保育付きのがん検診を実施し受けやすい環境づくりとともに乳がん、子宮がん検診の受診勧奨を行い、受診率向上に努めました。

（Ⅱ-2-(1)）施策の方向（1） 性差に配慮した健康課題への対応

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
47	若年からの性感染症や薬物依存、喫煙、飲酒などに関する正しい知識の普及と予防の取組を進めます	・学校における若年からの性感染症や薬物依存、喫煙、飲酒などに関する学習を、保健・総合的な学習の時間等にて実施するよう指導・周知する。 ・関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	・学校における若年からの性感染症や薬物依存、喫煙、飲酒などの関する学習を、保健・総合的な学習の時間等にて実施に向け指導・周知した。 ・警察署と連携し非行防止教室を開催した。
		引き続き、必要時妊婦やパートナーに対して、喫煙や飲酒の知識の普及を行います。	継続	こども部	こども家庭課	必要時妊婦やパートナー、乳幼児健診の保護者に対して、喫煙や飲酒の知識の普及を行いました。
		・図書館と連携し、関係図書の紹介。情報誌やリーフレットの配架。 ・関係講座の開催。	継続	市民協働部	人権推進課	・年間を通じて、本庁、生涯学習センター、図書館等に、国・府作成のリーフレットを配架し、またポスターを掲示して周知した。

（Ⅱ-2-(1)）施策の方向（2） 性と生殖に関する健康と権利の浸透

No	具体的取組	令和7年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
48	性別にかかわらず、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）について理解するための学習機会を提供します	関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	・関係機関との連携に努めた。
		希望があった市内小中学校に出向いて思春期教育を行います。	継続	こども部	こども家庭課	希望があった、市内小学校1校、市内中学校3校に対して、思春期教育を行いました。
		・掲示コーナーでの紹介。情報誌「Fine」への掲載と活用。関係図書の紹介。関係講座の開催。	継続	市民協働部	人権推進課	・年間を通じて、本庁、生涯学習センター、図書館等に、国・府作成のチラシ・リーフレットを掲示・配架による周知に努めた。

（Ⅱ-2-(1)）施策の方向（2） 性と生殖に関する健康と権利の浸透

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
49	各関係機関が連携し、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援の充実を図るとともに、男性に対しても妊娠・出産・子育てについての知識を得る機会を提供します	引き続き、母子保健と児童福祉が一体的に支援しながら、各地域包括との連携も行い、妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を行います。	継続	こども部	こども家庭課	母子保健と児童福祉が一体的に支援しています。また、各地域包括との連携も行っており、妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を行いました。
		各関係機関と連携を強化し、切れ目ない支援が行えるようにしていく。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	各関係機関が連携し、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援の充実に努めた。また、男性に対しても妊娠届出の際に、男性の育児参加等の情報提供や啓発に努めた。

（Ⅱ-2-(3)）施策の方向（3） 心の健康対策の推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
50	うつ病など自殺の背景となりうる要因に対して早期に相談につながる相談体制の充実とゲートキーパー*養成に取り組み、自殺予防の知識を普及します	家庭児童相談員や母子・父子自立支援員、相談支援専門員等の資質の向上を図り、相談体制の充実に努めます。	継続	こども部	子育て支援課	家庭児童相談員や母子・父子自立支援員、相談支援専門員等の資質の向上を図り、相談体制の充実に努めました。
		乳児全戸訪問や乳幼児健診等の母子保健事業にて、うつ病など自殺の背景となりうる要因に対して早期に相談につながるように努め、産後うつや育児不安等の軽減のための支援に取り組みます。	継続	こども部	こども家庭課	乳児全戸訪問や乳幼児健診等の母子保健事業にて、うつ病など自殺の背景となりうる要因に対して早期に相談につながるように努め、産後うつや育児不安等の軽減のための支援に取り組みました。
		引き続きＲ７年度も、市民と市職員を含めた関係機関等を対象に、２回ゲートキーパー養成研修を実施予定。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	ゲートキーパー養成研修を、年２回（8/7・9/9）実施した。対象は、①市民、②自治体職員・社協職員・地域型包括支援センター職員など
		出前講座等にて、団体・学校・企業へ出向き、担当職員が講師となってワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の視点に立った人権研修会を開催する等、学習機会を提供していく。	継続	市民協働部	人権推進課	・年間を通じて、本庁、生涯学習センター、図書館等に、国・府作成のチラシ・リーフレットを掲示・配架による周知に努めた。 ・出前講座等にて、団体・学校・企業へ出向き、職員が講師となってワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の視点に立った人権研修会を実施した。令和７年度実績（２回）

（Ⅱ-2-(3)）施策の方向（3） 心の健康対策の推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
51	依存症等の精神疾患やストレスマネジメントなどの心の健康に関する情報発信と相談窓口の周知を進めます	ポスターの掲示や広報掲載等により、依存症等の情報発信と相談窓口の周知を進めます。	継続	健康福祉部	健康推進課	ポスターの掲示や広報掲載等により、依存症等の情報発信と相談窓口の周知を進めました。
		現在の研修制度を活用しながら実施予定	継続	総務部	人事課	年間4回の健康診断を実施。また長時間勤務者への健康面談も実施。
		心の健康に関する情報発信や相談窓口について、さらに広く周知できるよう新しい取り組みを検討していく。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	従来の周知に加えて、新たに市公式ＬＩＮＥの配信や市が保有するデジタルサイネージ等の掲示を行い、自殺予防の啓発に努めた。
		・掲示コーナーでの紹介。情報誌「Fine」への掲載と活用。関連講座の開催。 ・いずみさの女性センターでの「女性のための面接相談」及び「女性のための電話相談」の広報やチラシ掲載及び冊子を配架して周知していく。	継続	市民協働部	人権推進課	・年間を通じて、いずみさの女性センターの掲示コーナーに心の健康に関する情報を掲示して啓発を図った。 ・いずみさの女性センターでの「女性のための面接相談」及び「女性のための電話相談」について、広報やチラシ掲載及び冊子を配架及びいずみさの女性センター主催講座での告知により周知を図った。

*ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

基本課題３　困難を抱える人への支援

（Ⅱ-3-(1)）施策の方向（1） ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
52	ひとり親家庭等自立促進計画に基づいて、支援制度の利用促進により生活の安定と子育て支援に取り組みます	ひとり親家庭等に対する支援制度の周知・利用促進を図り、第3次泉佐野市ひとり親家庭等自立促進計画に掲げる各施策・事業を着実に推進します。	継続	こども部	子育て支援課	ひとり親家庭等に対する支援制度の周知・利用促進を図り、第3次泉佐野市ひとり親家庭等自立促進計画に掲げる各施策・事業を着実に推進しました。
		関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	・関係機関との連携に努めた。

（Ⅱ-3-(1)）施策の方向（1） ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
53	ひとり親家庭の状況を考慮して、子どもの学習支援や居場所づくりに取り組みます	こども食堂において、子どもが安心して過ごすことのできる居場所や食事の提供、学習支援等を行い、子どもに対する効果的な支援につなげます。	継続	こども部	子育て支援課	こども食堂において、学習支援等を行い、子どもに対する効果的な支援に繋ぐべく取組みを行いました。
		関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	・関係機関との連携に努めた。

（Ⅱ-3-(2)）施策の方向（2） 複合的に困難な状況におかれた人への支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
54	ひとり暮らし高齢者の見守りや子育て支援活動などの地域で主体的に取り組まれる支えあい活動を促進します	社会福祉協議会、民生委員、長生会、シルバー人材センター、地区福祉委員会と連携し、高齢者支援に取り組む。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	社会福祉協議会、民生委員、長生会、シルバー人材センター、地区福祉委員会と連携し、高齢者支援に取り組んだ。

（Ⅱ-3-(2)）施策の方向（2） 複合的に困難な状況におかれた人への支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
55	高齢者、障がい者等の権利擁護や生活支援の相談体制を充実します	高齢者、障がい者に対し綿密な聞き取り及び関係機関と連携を行うことで相談体制の充実を図る。	継続	健康福祉部	生活福祉課	高齢者、障がい者に対し綿密な聞き取り及び関係機関と連携を行った。
		引き続き、相談事業の周知と利用促進に努め、基幹型機能強化型包括支援センター及び地域型包括支援センターと連携し、相談支援体制の充実を図る。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	必要な人が、必要な時に相談できるよう、相談事業の周知と利用の推進に向けて、基幹型機能強化型包括支援センター及び地域型包括支援センターと連携し、全世代型・全対象型の相談支援体制の充実を図った。
		多様な意見を取り入れられるよう、従来からの固定役割分担に囚われない考え方を紹介しながら、地域等のネットワーク作りをサポートする。	継続	市民協働部	人権推進課	・相談事業連絡会の担当者間相互の連絡調整を図り、相談者に寄り添った相談体制の構築を図った。(R7実績 研修1回、書面開催会議2回)

（Ⅱ-3-(2)）施策の方向（2） 複合的に困難な状況におかれた人への支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
56	多言語による情報提供や相談体制の整備、地域での交流の場の提供など、地域で暮らす外国人が安心して生活できるための支援を行います	事業委託しているNPO泉佐野地球交流協会と連携し、在住外国人への情報提供や、相談などの支援に取り組む。	継続	市民協働部	自治振興課（R8年度より国際交流課へ移管）	事業委託しているNPO法人泉佐野地球交流協会が、地域の外国人住民に対象に相談活動を様々な方法で随時実施している。また、市ホームページの「やさしいにほんご」を多言語対応職員とともに整備している。

（Ⅱ-3-(2)）施策の方向（2） 複合的に困難な状況におかれた人への支援

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
57	多様化、複雑化する困難事例に対応するために、泉佐野市相談事業連絡会議の機能連携の強化を図ります 新型コロナウイルス感染症による様々な貧困に対して、それぞれ状況に応じた再分配等の支援を行います	関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	・関係機関との連携に努めた。
		参画している関係機関と連携し、連絡会議の機能強化を図る。	継続	生活産業部	まちの活性課	相談関係機関による連絡会議に出席し、情報提供を図った。
		泉佐野市相談事業連絡会議に参加することで連携を密にし、効果的に事業をすすめます。	継続	健康福祉部	健康推進課	泉佐野市相談事業連絡会議に参加することで連携を密にし、効果的に事業をすすめました。
		引き続き、連携の充実を図っていく。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	泉佐野市相談事業連絡会議に参加し、連携の充実に努めた。
		関係機関との連携により、相談業務の充実を図る。	継続	健康福祉部	生活福祉課	地域の包括支援センターと連携し、相談先の案内や聞き取りを行った。
		泉佐野市相談事業連絡会議において、情報交換等を行うことにより、他部署との機能連携・充実を図る。	継続	こども部	子育て支援課	泉佐野市相談事業連絡会議において、情報交換等を行うことにより、他部署との機能連携・充実を図った。
		泉佐野市相談事業連絡会議に参加することで連携を密にし、効果的に事業をすすめます。	継続	こども部	こども家庭課	泉佐野市相談事業連絡会議に参加することで連携を密にし、効果的に事業をすすめました。
		相談事業連絡会の合同研修会の開催や担当者間相互の連絡調整を図り、相談者に寄り添った相談体制の構築を図る。	継続	市民協働部	人権推進課	・相談事業連絡会の担当者間相互の連絡調整を図り、相談者に寄り添った相談体制の構築を図った。(R7実績 研修1回、書面開催会議2回)

（Ⅱ-3-(3)） 施策の方向（3） 性的多様性の尊重

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
58	性的指向や性自認など性の多様性に対する理解を広めて、性的マイノリティに対する差別や偏見をなくします	・国・府作成のリーフレット・チラシの配架等にて啓発に努める。 ・市報や情報誌「Fine」を通じて、個人の個性や人格を尊重しその個性を発揮できる社会になるよう啓発していく。	継続	市民協働部	人権推進課	・年間を通じて、年間を通じて、本庁、生涯学習センター、図書館等に国・府及び関係機関からのリーフレット・チラシを掲示・配架により啓発を図った。 ・広報や情報誌「Fine」を通じて、個人の個性や人格を尊重しその個性を発揮できる社会になるよう啓発を図った。

（Ⅱ-3-(3)）　施策の方向（3） 性的多様性の尊重

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
59	性的マイノリティの当事者が生活上で抱える困難を解消するための取組を進めます 打ち明けられない苦しみを取り除く取組を進めます	性的マイノリティの当事者がいても常に職場で自分らしく職務遂行できる環境をつくるために、課内での人間関係の構築、相談しやすい職場環境づくりに取り組む。	継続	市長公室	秘書課	常に職場で自分らしく職務遂行できる環境をつくるために課内での人間関係の構築や相談しやすい職場づくりに努めた。
		性的マイノリティに関する情報を入手し、当事者に寄り添うような体制・窓口の構築を図る。	継続	市長公室	政策推進課	性的マイノリティに関する情報を入手した際は、当事者に寄り添った対応をした。
		LGBTQ関連の講座・研修などを積極的に活用し、職員の意識啓発を行う。	継続	市長公室	行財政管理課	対象事業なし。
		性的マイノリティに関する職場研修や啓発資料の供覧等を通じて、職員が正しい認識を持てるように努める。	継続	成長戦略室	ふるさと創生課	性的マイノリティに関する職場研修や啓発資料の供覧等を通じて、職員が正しい認識を持てるよう理解促進に努めた。
		・性的マイノリティの悩みを抱える当事者が生活、仕事等で困難を解消するための取組みを進めます。 ・性的な差別が起こらないよう努めます。	継続	成長戦略室	おもてなし課	eスポーツを通じて、多様性を認め合う取組みを行った。
		泉佐野市で生活している性的マイノリティの当事者が、生活していくうえで必要な情報掲載を検討していく。	継続	市民協働部	自治振興課	性的マイノリティに関する職場研修や啓発資料の情報収集・供覧等を通じて、職員が正しい認識を持てるよう理解促進に努めた。
		引き続き、人権問題職場研修等で考える機会を提供する。	継続	危機管理室	地域防災課	女性職員（主任級職員）に対して係長職登用試験の受験を積極的に働きかけた。管理職職員と課員間で、報告・相談しながら業務を進めた。
		性的マイノリティの生活上の困難についての情報を課内で共有する。	継続	総務部	総務課	性的マイノリテについての情報を課内で共有した。
		基本的な内容を掲載したパンフレット等情報収集し、知識を深める。	継続	総務部	契約検査課	性的マイノリティに関する職場研修や啓発資料の情報収集・供覧等の機会があった場合は、それを通じて、職員が正しい認識を持てるように努めた。
		基本的な内容を掲載したパンフレット等情報収集し、知識を深める。	継続	総務部	人事課	性的マイノリティに関する職場研修や啓発資料の情報収集・供覧等の機会があった場合は、それを通じて、職員が正しい認識を持てるように努めた。
		性的マイノリティに関する研修を実施し理解を深め、当事者が抱える困難や苦しみを解消できるよう取り組む。	継続	総務部	税務課	研修は実施できなかったが、国・府や人権推進課から提供される啓発物等を回覧し、課員の理解促進に努めた。
		性的マイノリティの当事者が生活上で抱える困難について、職場研修を行う等して職場内で理解を深める。	継続	総務部	市民課	性的マイノリティの当事者が生活上で抱える困難について、職場研修を実施し、職場内で理解を深めた。
		・性的マイノリティに対する正しい知識を得るため職場研修会等の実施や、業務で対応が必要なときは、当事者に寄り添った窓口体制の対応ができるよう取り組む。	継続	生活産業部	農林水産課	・性的マイノリティに特化した職場研修会は実施できなかったが、啓発資料の供覧等を通じて、職員が正しい認識を持てるよう理解促進に努めた。
		泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対し、研修や関係機関等が開催するセミナー等に関する周知を行い、参加を呼び掛ける。	継続	生活産業部	まちの活性課	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対し、研修や関係機関等が開催するセミナー等に関する周知を行い、参加を呼び掛けた。

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
59	性的マイノリティの当事者が生活上で抱える困難を解消するための取組を進めます 打ち明けられない苦しみを取り除く取組を進めます	窓口に、いずみさの女性センターのご案内・男女それぞれの電話相談のチラシを設置し情報の提供に努める。	継続	生活産業部	環境衛生課	窓口に、いずみさの女性センターのご案内・男女それぞれの電話相談のチラシを設置　し情報の提供に努めた。
		窓口に、いずみさの女性センターのご案内・男女それぞれの電話相談のチラシを設置し情報の提供に努める。	継続	健康福祉部	生活福祉課	窓口で相談を受けた際に、必要に応じて性的マイノリティに関する情報提供を行った。
		引き続き、基幹型・機能強化型包括支援センター及び地域型包括支援センターと連携し、全世代型・全対象型の相談支援に取り組む。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	必要な人が、必要な時に相談できるよう、相談事業の周知と利用の推進に向けて、基幹型機能強化型包括支援センター及び地域型包括支援センターと連携し、全世代型・全対象型の相談支援体制の充実を図った。
		職場内での情報共有や研修等を実施し、職員の人権意識向上に努めます。	継続	健康福祉部	介護福祉課	職場研修やパンフレット等の回覧を通じ、職員の人権意識向上に努めた。
		性的多様性の尊重について、様々な場面において意識して取り組み対応します。	継続	健康福祉部	健康推進課	性的多様性の尊重について、様々な場面において意識して取り組み対応しました。
		担当者間相互の連絡調整を図り、相談者に寄り添った相談体制の構築を図ります。	継続	健康福祉部	国保年金課	対象となる選定業務がない。
		性的マイノリティに関する職場研修や啓発資料の供覧等を通じて、職員が正しい認識を持てるように努める。	継続	健康福祉部	広域福祉課	性的マイノリティに関する職場研修や啓発資料の供覧等を通じて、職員が正しい認識を持てるよう理解促進に努めた。
		人権職場研修（こども園等の保育・教育従事者では職場内研修）など、性的マイノリティについて学習する機会を確保し、どのような取組ができるかを検討していきます。	継続	こども部	子育て支援課	人権職場研修（こども園等の保育・教育従事者では職場内研修）など、性的マイノリティについて学習する機会を確保し、どのような取組ができるかを検討した。
		今年度は、他のテーマで人権研修を行う予定です。	継続	こども部	こども家庭課	人権研修は、7月に「交わす言葉　通う心～障害のある人と共に生きる～」を学び、1月に「ともに生きる私たちの未来　部落差別解消推進法」について学びました。
		現時点で取り組み予定なし	継続	都市整備部	都市計画課	性的マイノリティに関する職場研修や啓発資料の情報収集・供覧等を通じて、職員が正しい認識を持てるよう理解促進に努めた。
		窓口に、いずみさの女性センターのご案内・男女それぞれの電話相談のチラシを設置し情報の提供に努める。	継続	都市整備部	建築住宅課	窓口に、いずみさの女性センターのご案内・男女それぞれの電話相談のチラシを設置し情報の提供に努めた。
		関係機関と連絡調整を図り、相談者に寄り添った相談体制の構築を図ります。	継続	都市整備部	道路公園課	関係機関と連絡調整を図り、相談者に寄り添った組織づくりに努めた。
		基本的な内容を掲載したパンフレット等情報収集し、知識を深める。	継続		会計課	性的マイノリティに関する職場研修や啓発資料の情報収集・供覧等の機会があった場合は、それを通じて、職員が正しい認識を持てるように努めた。
		研修への参加等により理解を深めるとともに、人権推進課や人事課と連携し、スムーズな相談体制を築いていきます。	継続	上下水道局	経営総務課 下水道整備課 水道工務課	研修への参加等により理解を深めるとともに、人権推進課や人事課と連携し、スムーズな相談体制を築いていきました。
		性的マイノリティの当事者から直接相談を受ける業務はありませんが、教職員からの相談については校務分掌に相談窓口を設置し、適切に対処します。また各学校に多目的トイレを設置しています。	継続	教育部	教育総務課	全校に多目的トイレを設置しております。また校務分掌に相談窓口を設置し、適切に対処しています。
		・各校における相談窓口の設置・周知 ・教職員に対する啓発・研修の拡充 ・消防庁事業「防災意識向上プロジェクト」の実施 ・校園長会を通じた啓発・指導	継続	教育部	学校教育課	・各校における相談窓口の設置・周知に努めた。 ・教職員に対する啓発・研修の拡充を図った。 ・消防庁事業「防災意識向上プロジェクト」を学校にて実施した。 ・校園長会を通じた啓発・指導を行った。
		性的マイノリティの問題に関する資料・情報を収集し、提供し、広く理解促進につながるよう努めていく。	継続	教育部	生涯学習課	性的マイノリティの問題に関する資料・情報を収集し、提供し、広く理解促進につながるよう努めた。
		性的マイノリティの当事者が生活上で抱える困難を解消するための取組を進めていきます。	継続	教育部	青少年課	関係諸団体・各種講演会等のアンケート上での性別回答欄の見直しを行った。

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
59	性的マイノリティの当事者が生活上で抱える困難を解消するための取組を進めます	性的マイノリティの当事者が生活上で抱える困難を解消するための取組を進めます 打ち明けられない苦しみを取り除く取組を進めます	継続	教育部	スポーツ推進課	関係市民団体や、不特定多数が利用するスポーツ施設等において、性的マイノリティの当事者に配慮しながら業務にあたった。
		職場研修等の機会において、相談し易い職場の雰囲気づくりを進めていく。	継続	生活産業部	文化財課	職場研修等の機会において、相談し易い職場の雰囲気づくりを進めていった。
		研修の受講のほか機会を捉えて課内で意見交換することで、認識を深める。	継続		議会事務局	１２月定例会において、「泉佐野市の多文化共生について」をテーマに講師を招き、議員研修会を実施し、職員も受講した。研修資料には、パワーハラスメントやLGBTQに関する内容も含まれており、多様性理解や認識共有を図った。
		性的マイノリティへの意識向上のため、人権研修による職員の意識向上を推進する。	継続		総合行政委員会	公平委員と共に参加した研修会で、主に女性に対するハラスメントの相談対応を題材とした講演を聴講し、職場内で共有を図った。
		人権研修などの機会に意識向上のための啓発を行う。	継続		農業委員会	人権研修などの機会に意識向上のための啓発を行った。
		相談事業連絡会の合同研修会の開催や担当者間相互の連絡調整を図り、相談者に寄り添った相談体制の構築を図る。	継続	市民協働部	人権推進課	・相談事業連絡会の担当者間相互の連絡調整を図り、相談者に寄り添った相談体制の構築を図った。(R７実績 研修1回、書面開催会議2回)

（Ⅱ-３-(3)）　施策の方向（３） 性的多様性の尊重

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
60	「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を進め、同制度を利用する市民に対して、市営住宅の入居要件で配偶者と同等とみなす取り扱いなど市が行う事務への準用に取り組みます	市営住宅の空家入居者募集案内のしおりに、パートナーシップ宣誓証明書での入居が可能であることを記載し周知を図る	継続	都市整備部	建築住宅課	募集時にしおりにて記載・周知したが、申し込み実績なし
		・制度の周知・啓発に努める。 ・国・府作成のリーフレット・チラシの配架等にて啓発に努める。 ・関連機関との連携を図り、相談体制の整備に努める。	継続	市民協働部	人権推進課	・令和6年1月に「泉佐野市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」要綱を施行し、ちらしを作成し啓発。またHPへも掲載し周知した。 ・啓発の教材として人として生きる52(改訂版)「これって・・・DV？　～ひとりで悩んでいませんか？～」の冊子を配布した。 5～6頁で「泉佐野市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を掲載をし、同制度を利用する市民に対して、市営住宅の入居要件や、泉佐野市犯罪被害者条例において、配偶者と同様に取扱いされることを記述した。 ・年間を通じて、年間を通じて、本庁、生涯学習センター、図書館等に国・府作成のリーフレット・チラシの配架等にて啓発に努めた。

基本目標Ⅲ　ジェンダー平等意識の浸透
基本課題１　次世代育成に向けた教育と啓発の推進

（Ⅲ-1-(1)）施策の方向（1） 学校におけるジェンダー平等教育の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
61	教職員が、性別に基づく思い込み（アンコンシャス・バイアス）や隠れたカリキュラムに気づくための研修や学習機会を提供します	・各校における男女平等教育の推進及び研究 ・教職員人権教育研修・校園長会で指示、周知 ・男女共同参画ゲストティーチャ-の活用 ・進路指導の充実（職業体験学習での聞き取り等） ・教職員人権教育研修等を通じて点検、見直し	継続	教育部	学校教育課	・各校における男女平等教育の推進及び研究を促した。 ・教職員人権教育研修・校園長会で指示、周知に努めた。 ・男女共同参画ゲストティーチャ-の活用の周知に努めた。 ・進路指導の充実（職業体験学習での聞き取り等）を図った。 ・教職員人権教育研修等を通じて点検、見直しに努めた。

（Ⅲ-1-(1)）施策の方向（1） 学校におけるジェンダー平等教育の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
62	教員に対するジェンダー平等教育の実践につながる研修を充実します	・教職員に対する啓発・研修の拡充 ・校園長会を通じた啓発・指導 ・人権教育推進員研修を通じた啓発、指導	継続	教育部	学校教育課	・教職員に対する啓発・研修の拡充を図った。 ・校園長会を通じた啓発・指導に努めた。 ・人権教育推進員研修を通じた啓発、指導を行った。

（Ⅲ-1-(1)）施策の方向（1） 学校におけるジェンダー平等教育の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
63	教育相談等において人権尊重、男女共同参画の視点に立った助言・援助を行います	相談者のニーズに寄り添った対応が図れるよう、ケース会議の開催等で関係各課との連携を行う。	継続	教育部	学校教育課	相談者のニーズに寄り添った対応が図れるよう、ケース会議の開催等で関係各課との連携を図った。
		子育てや教育相談等において、その世帯が受給可能な給付金や手当、あるいは、利用可能なヘルパー派遣制度等について、情報提供するとともに、関係窓口につなぐなどの支援をする。	継続	市民協働部	人権推進課	子育てや教育相談は、女性が抱える悩みと密接なつながりがあることが多いため、日頃から関係機関との連携を図り、相談者がワンストップで相談できる体制づくりと適切な助言や支援に努めた。

（Ⅲ-1-(1)）施策の方向（1） 学校におけるジェンダー平等教育の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
64	性別にとらわれないキャリア教育を充実し、多様な進路選択を可能にする指導を推進します	・学校教育における男女平等教育の推進及び研究 ・学校教育全体を通じた指導の充実 ・男女共同参画ゲストティーチャ-の活用 ・進路指導の充実（職業体験学習での聞き取り等）	継続	教育部	学校教育課	・学校教育における男女平等教育の推進及び研究を進めた。 ・学校教育全体を通じた指導の充実を図った。 ・男女共同参画ゲストティーチャ-の活用を促した。 ・進路指導の充実（職業体験学習での聞き取り等）に努めた。

（Ⅲ-1-(1)）施策の方向（1） 学校におけるジェンダー平等教育の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
65	人権尊重につながるメディア・リテラシー、デジタル・リテラシー教育に取り組みます	学校におけるメディア・リテラシー、デジタル・リテラシー教育の推進及び研究	継続	教育部	学校教育課	学校におけるメディア・リテラシー、デジタル・リテラシー教育の推進及び研究の推進に努めた。
		情報を主体的に収集、判断等できる力（メディア・リテラシー）に関する資料の収集と提供、講座等の開催を通じて推進していく。	継続	市民協働部	人権推進課	情報を主体的に収集、判断等できる力（メディア・リテラシー）に関する資料を探索した。

（Ⅲ-1-(1)）施策の方向（1） 学校におけるジェンダー平等教育の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
66	子どもの発達段階に応じた性教育を充実します	認定こども園、保育園及び幼稚園においては、発達段階に応じ、人権の尊重や男女の平等等について伝えていくよう努めます。	継続	こども部	子育て支援課	認定こども園、保育園及び幼稚園においては、発達段階に応じ、人権の尊重や男女の平等等について伝えることを年間計画において実施しました。
		発達段階に応じた性教育の充実を図る。	継続	教育部	学校教育課	発達段階に応じた性教育の充実を図った。

（Ⅲ-1-(1)）施策の方向（1） 学校におけるジェンダー平等教育の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
67	ゲストティーチャー会議の充実や派遣の拡大並びに人材の育成を推進します	・市内小学校への男女共同参画ゲストティーチャーの派遣。 ・男女共同参画ゲストティーチャー利用促進事業の実施。	継続	市民協働部	人権推進課	・校園長会において、男女共同参画ゲストティーチャー派遣事業に係る説明を実施し普及に努めた。 （R7/9/8上之郷小学校6・4年生、9/18中央小学校４年生、9/25佐野台小学校6年生、10/15佐野台小学校5年生、10/16佐野台小学校4年生、10/30長坂小学校3・4・6年生、11/7上之郷小学校5年生、11/12・13日根野小学校5年生、11/27日根野小学校6年生、12/12・15日根野小学校4年生、12/18北中小学校4年生） ・男女共同参画ゲストティーチャー利用促進事業の実施（合計参加者839人）。

（Ⅲ-1-(2)）施策の方向（2） 就学前におけるジェンダー平等保育・教育の推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
68	保育者が、性別に基づく思い込み（アンコンシャス・バイアス）や隠れたカリキュラムに気づくための研修や学習機会を提供します	保育士や保育教諭等、保育・教育従事者の研修機会を確保します。	継続	こども部	子育て支援課	保育士や保育教諭等、保育・教育従事者の研修機会を確保しました。

（Ⅲ-1-(2)）施策の方向（2） 就学前におけるジェンダー平等保育・教育の推進

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
69	就学前におけるジェンダー平等保育・教育の実践につながる研修を充実します	保育士や保育教諭等、保育・教育従事者の研修機会を確保し、就学前におけるジェンダー平等保育・教育を実践します	継続	こども部	子育て支援課	保育士や保育教諭等、保育・教育従事者の研修機会を確保し、就学前におけるジェンダー平等保育・教育を年間計画において実践しました。

（Ⅲ-1-(3)）施策の方向（3） 家庭・地域におけるジェンダー平等意識の浸透

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
70	性別にとらわれず子どもの個性を伸ばす家庭教育の実践につながる学習機会を提供します	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）において、子育て中の親に対する学習機会を提供します。	継続	こども部	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）において、子育て中の親に対する学習機会を提供しました。
		各校ＰＴＡ等の研修を通じて周知・啓発を図る。	継続	教育部	学校教育課	各校ＰＴＡ等の研修を通じて周知・啓発を図った。

（Ⅲ-1-(3)）施策の方向（3） 家庭・地域におけるジェンダー平等意識の浸透

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
71	ジュニアリーダーの養成や青少年育成団体の活動を通じてジェンダー平等、男女共同参画意識の醸成が図られるようプログラムの点検や指導者研修に取り組みます	ジュニアリーダーの養成や青少年育成団体の活動を通じてジェンダー平等、男女共同参画意識の醸成が図られるようプログラムの点検や指導者研修に取り組んでいきます。	継続	教育部	青少年課	ジュニアリーダーの養成や青少年育成団体の活動を通じてジェンダー平等、男女共同参画意識の醸成が図られるようプログラムの点検や指導者研修に取り組めた。

基本課題２　あらゆる世代に向けた学習機会の提供と啓発の推進

（Ⅲ-2-(1)）施策の方向（1） 男女共同参画の視点に立った広報・啓発活動の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
72	「男女共同参画週間」「男女雇用機会均等月間」「女性に対する暴力をなくす運動」等の多様な機会を活用した広報・啓発活動を充実します	・男女共同参画週間において、「身体喜ぶ整体ヨガ」と題した講座の開催。講座への参加を通して男女共同参画や多様な視点を取り入れた、男女共同参画に関する情報や学習機会の提供について考える機会としたい。 ・女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）の一環で、パープルリボンツリーを制作し「パープルリボン活動」を展開して運動の周知を図る。 ・その他各期間において、広報や情報誌Ｆｉｎｅ等で広報や啓発を図る。	継続	市民協働部	人権推進課	・男女共同参画週間において、身体喜ぶ整体ヨガ(R7/6/26)開催。講座への参加を通して男女共同参画や多様な視点を取り入れた、男女共同参画に関する情報や学習機会の提供について考える機会とした。 ・女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）の一環で、ツリーにパープルリボンを付けてもらう「パープリボンキャンペーン」を展開して運動の周知を図った。（参加人数1463人）。 ・パープルリボンの小物作り「ワイヤーでつくる ウェルカムリース」(R7/11/21)の講座を開催し、参加者へ女性に対する暴力をなくす運動の周知を図った。 ・広報（6、11月号）や地域紙（なごみのかぜ11月号）、情報誌「Fine」（12、1、3月号）等で広報や啓発を図った。

（Ⅲ-2-(1)）施策の方向（1） 男女共同参画の視点に立った広報・啓発活動の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
73	保護者や子ども向けの啓発資料や学習プログラムの作成を行い、活用機会を積極的につくります	・啓発資料や学習プログラムの積極的活用 ・関係機関との連携を密にする。	継続	教育部	学校教育課	・啓発資料や学習プログラムの積極的活用に努めた。 ・関係機関との連携に努めた。
		・市内小学校に男女共同参画ゲストティーチャーを派遣し、性別にこだわらず幅広い職業を主体的に選択できるよう男女共同参画について学ぶ授業を実施する。 ・子どもサイエンス・キャンパスの開催。日本は理工系分野で活躍する女性の割合が低いため、理系女子大学院生に楽しい実験やロールモデルとなるような体験談を子ども向けの講座内で実施してもらい将来を考える子どもたちの選択肢を広くもってもらうことをめざす。	継続	市民協働部	人権推進課	・（R7/9/8上之郷小学校6・4年生、9/18中央小学校４年生、9/25佐野台小学校6年生、10/15佐野台小学校5年生、10/16佐野台小学校4年生、10/30長坂小学校3・4・6年生、11/7上之郷小学校5年生、11/12・13日根野小学校5年生、11/27日根野小学校6年生、12/12・15日根野小学校4年生、12/18北中小学校4年生）

（Ⅲ-2-(1)）施策の方向（1） 男女共同参画の視点に立った広報・啓発活動の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
74	人権やジェンダーの視点を踏まえた広報や発行物を提供できるよう、表現ガイドラインの改訂とともに活用を促します	・人権・男女共同参画の視点を踏まえた広報・啓発物の作成。 ・市広報誌にて「男女共同参画週間」（6/23～6/29）の記事を掲載し市民への周知を図る。 ・情報誌「Fine」の発行。	継続	市民協働部	人権推進課	・人権・男女共同参画の視点を踏まえた広報・啓発物を作成した。 ・いずみさの女性センター所蔵の男女共同参画関係書籍の貸出状況（利用者：４人、貸出し冊数：9冊） ・市広報誌にて「男女共同参画週間」（6/23～6/29）の記事を掲載し市民への周知を図った。 ・「男女共同参画週間」（6/23～6/29）期間中の月曜日から金曜日の午前11時に庁内放送にて、その周知を図りまた、本庁、生涯学習センター、りんくうタウン駅に啓発ポスターを掲示し啓発に努めた。 ・情報誌「Fine」の発行。（年3回発行、2100部）

（Ⅲ-2-(1)）施策の方向（1） 男女共同参画の視点に立った広報・啓発活動の充実

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
75	市民と連携して、いずみさの女性センターに男性や若い世代の利用者を増やすための取組を行います	・男性も積極的に参加できる意識変革を意識した講座や若者世代を対象とした講座の開催。 ・講座の開催について、生涯学習センターだけでなく若い世代が集まるところで講座を開催するなど、関係機関と連携を図る。 ・講座開催時に、いずみさの女性センターネットワーク（IWN）の案内をすると同時にいずみさの女性センターの周知を図る。	継続	市民協働部	人権推進課	・男性の意識変革を意識したまた、若者世代を対象とした講座、103万円の壁が改正されるとどう変わる（R7/4/20）、親子で参加！女性消防署員による救命講習、防火服着用体験！（R7/5/31）、身体喜ぶセルフ整体ヨガ(R7/6/26)、親子クッキング「おしゃれなランチ」(R7/7/27)、親子クラフト「樹脂粘土でつくるデコレーションボックス」(R7/8/3)、おうちでできるセルフマッサージ＆メイク(R7/9/24，27)、ゆるゆるリンパ体操(R7/10/28)、パープルリボンの小物作り「ワイヤーでつくる ウェルカムリース」(R7/11/21)、介護負担を軽くするための備え（R8/2/13）、大切な人に作りたい時短メニュー(R8/2/14)、心の整理、暮らしの整理(R8/2/28)、楽しくカラダを動かそう！(R8/3/17)の開催。 ・講座開催時に、いずみさの女性センターネットワーク（IWN）の案内をすると同時に、いずみさの女性センターの周知を図った。

（Ⅲ-2-(2)）施策の方向（2） 男女共同参画の視点に立った学習機会の提供

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
76	生涯学習活動を通じて市民の男女共同参画意識が醸成されるような学習機会を提供します	生涯学習センター内にある「いずみさの女性センター」にチラシ棚や掲示版の設置場所を提供し、情報の発信や学習機会の提供を支援する。	継続	教育部	生涯学習課	生涯学習センター内にある「いずみさの女性センター」にチラシ棚や掲示版の設置場所を提供し、情報の発信や学習機会の提供を支援した。
		・いずみさの女性センター掲示コーナーにおいて他市男女共同参画センター主催事業を紹介し周知を図る。 ・他市や他市男女共同参画センター、他機関との共催事業の実施。	継続	市民協働部	人権推進課	・いずみさの女性センター掲示コーナーにおいて、他市区町村男女共同参画センター主催事業を紹介し周知を図った。 ・他市や他市男女共同参画センター、他機関との共催事業については未実施。

（Ⅲ-2-(2)）施策の方向（2） 男女共同参画の視点に立った学習機会の提供

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
77	市民の主体的な生涯学習活動がジェンダー平等の視点に立って取り組まれるよう啓発を行います	1．子育てネットワーク「三輪車」との連携・共催事業の開催 2．泉佐野地域子育て支援センターとの連携・意見交換 3．子どもの発達段階に応じたキャリア教育を目的とした「おおさか元気広場」の開催	継続	教育部	生涯学習課	1．子育てネットワーク「三輪車」との連携・共催事業の開催 2．泉佐野地域子育て支援センターとの連携・意見交換 3．子どもの発達段階に応じたキャリア教育を目的とした「おおさか元気広場」の開催
		・男女共同参画講座の開催。 ・男性を対象とした講座の開催。 ・子育て世代にも参加しやすいよう一時保育を提供する。	継続	市民協働部	人権推進課	・男女共同参画講座、103万円の壁が改正されるとどう変わる（R7/4/20）、親子で参加！女性消防署員による救命講習、防火服着用体験！（R7/5/31)、身体喜ぶセルフ整体ヨガ(R7/6/26)、親子クッキング「おしゃれなランチ」(R7/7/27)、親子クラフト「樹脂粘土でつくるデコレーションボックス」(R7/8/3)、おうちでできるセルフマッサージ＆メイク(R7/9/24，27)、ゆるゆるリンパ体操(R7/10/28)、パープルリボンの小物作り「ワイヤーでつくるウェルカムリース」(R7/11/21)、介護負担を軽くするための備え（R8/2/13)、大切な人に作りたい時短メニュー(R8/2/14)、心の整理、暮らしの整理(R8/2/28)、楽しくカラダを動かそう！(R8/3/17)の開催。

（Ⅲ-2-(3)）施策の方向（3） 男女共同参画に関する調査・研究・情報収集と発信

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
78	SDGsの目標達成への貢献など、国際的な視野で市民が生活や行動を見直す機会を提供します	男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報を多方面から媒体を通じて収集や共有し発信に取り組む。	継続	市長公室	秘書課	男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報は庁内連絡や情報誌の配布等を通じて、職員に対して情報共有に努めた。
		国・府からの情報を収集し、HP等を通じて情報を発信するように努める。	継続	市長公室	政策推進課	国・府からの情報を庁内に発信した。
		男女共同参画に関する国内外の情報・文献の収集に努め、的確に施策に反映する。	継続	市長公室	行財政管理課	令和７年度指定管理者制度評価委員5人のうち女性1人であった。行財政改革推進委員会は休止している。
		国・府や関係機関からの情報を集約し、所管業務のＳＤＧｓの目標達成への貢献など、さまざまな媒体を通じて、情報の発信に努める。	継続	成長戦略室	ふるさと創生課	国・府や関係機関からの情報を収集・集約し、所管業務におけるＳＤＧｓの目標達成への貢献について、情報発信に努めた。
		グローバルな社会課題を解決し、持続可能な世界を実現するためSDGsへの取組みを推進します。	継続	成長戦略室	おもてなし課	eスポーツを通じて、多様性を認め合う取組みを行っている。
		海外の友好都市などの協力を得ながら、男女共同参画に関する情報を収集していく。	継続	市民協働部	自治振興課	国際交流を通じて、国内外を問わず多くの女性が第一線で活躍している姿を目の当たりにした。国籍・文化の違いを超えて牽引する姿は、非常に視野が広がり周囲にも良い影響があった。
		・国・府や関係機関からの情報を集約し、情報誌「Fine」の発行、市役所や女性センターへのポスター掲示を通じて、情報の発信に努める。	継続	市民協働部	人権推進課	国・府や関係機関からの情報を集約し、情報誌「Fine」の発行、市役所やいずみさの女性センターへのポスター掲示を通じて、情報の発信に努めた。
		業務遂行の中でＳＤＧｓの取り組みに貢献できるかを検討する。	継続	危機管理室	地域防災課	業務遂行の中でＳＤＧｓの取り組みに貢献できるかを検討した。
		ＳＤＧｓの目標に関する情報を課内で共有する。	継続	総務部	総務課	ＳＤＧｓの目標に関する情報を課内で共有した。
		パンフレット等があれば供覧し、ＳＤＧｓの取組みについて意識向上を図る。	継続	総務部	契約検査課	男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報は庁内連絡や情報誌の配布等を通じて、職員に対して情報共有に努めた。
		男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報を多方面から媒体を通じて収集や共有し発信に取り組む。	継続	総務部	人事課	職員の男女共同参画意識の向上を図るため、関連情報の収集を行い、情報提供に努めた。
		ＳＤＧｓの目標達成への貢献など、国際的な視野で市民が生活や行動を見直す機会を提供します	継続	総務部	税務課	実施なし
		パンフレット等があれば供覧し、ＳＤＧｓの取組みについて意識向上を図る。	継続	総務部	市民課	男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報は庁内連絡や情報誌の配布等を通じて、職員に対して情報共有に努めた。
		・府やＪＡと連携し、大阪エコ農産物の取り組みを推奨することでＳＤＧｓの目標達成への貢献を目指します。	継続	生活産業部	農林水産課	・府やＪＡと連携し、大阪エコ農産物の取り組みを推奨することでＳＤＧｓの目標達成への貢献した。
		男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報を多方面から媒体を通じて収集や共有し発信に取り組む。	継続	生活産業部	まちの活性課	男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報について庁内連絡や情報誌の配布等を通じて、職員に対し情報共有に努めた。 泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会会員事業所に対し、男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報の提供を行った。
		男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報を多方面から媒体を通じて収集や共有し発信に取り組む。	継続	生活産業部	環境衛生課	職員の男女共同参画意識の向上を図るため、関連情報の収集を行い、情報提供に努めた。
		男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報を多方面から媒体を通じて収集や共有し発信に取り組む。	継続	健康福祉部	生活福祉課	男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報について庁内連絡や情報誌の配布等を通じて、職員に対し情報共有に努めた。
		「持続可能な開発目標（SDGS）について」福祉全般に関わる左記計画において、その実現を見据えて取り組みを進めていく。	継続	健康福祉部	地域共生推進課	左記の計画の基本目標において、「持続可能な開発目標（SDGS）について」を設定していることの周知を図った。
		研修会等を通じ、介護事業者等への情報発信に努めます。	継続	健康福祉部	介護福祉課	該当するような機会はなかった。
		ＳＤＧｓの目標達成への貢献など、国際的な視野で市民が生活や行動を見直す機会について意識して取り組みます。	継続	健康福祉部	健康推進課	ＳＤＧｓの目標達成への貢献など、国際的な視野で市民が生活や行動を見直す機会について意識して取り組みました。
		・国・府や人権推進課からの情報を基に、提供される啓発物等による情報の発信に努めます。	継続	健康福祉部	国保年金課	国・府や人権推進課からの情報を基に提供される啓発物等の回覧などによる情報の発信に努めています。
		男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報を多方面から媒体を通じて収集や共有し発信に取り組む。	継続	健康福祉部	広域福祉課	男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報は庁内連絡や情報誌の配布等を通じて、職員に対して情報共有に努めた。

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
78	SDGsの目標達成への貢献など、国際的な視野で市民が生活や行動を見直す機会を提供します	子育て中の親に対する食育等の講座などにおいて、ＳＤＧｓの視点を盛り込み、生活や行動を見直す機会を提供します。	継続	こども部	子育て支援課	子育て中の親に対する食育等の講座などにおいて、ＳＤＧｓの視点を盛り込み、生活や行動を見直す機会を提供しました
		引き続き、離乳食講習会や、健診の個別相談の中で、食育の視点で、生活や行動を見直す機会を提供します。	継続	こども部	こども家庭課	離乳食講習会や、健診の個別相談の中で、食育の視点で、生活や行動を見直す機会を提供しました。
		現時点で取り組み予定なし	継続	都市整備部	都市計画課	男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報は庁内連絡や情報誌の配布等を通じて、職員に対して情報共有に努めた。
		男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報を多方面から媒体を通じて収集や共有し発信に取り組む。	継続	都市整備部	建築住宅課	男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報は庁内連絡や情報誌の配布等を通じて、職員に対して情報共有に努めた。
		国・府や関係機関からの情報や情報誌「Fine」、市役所や女性センターへのポスター掲示を通じて、情報の発信に努めます。	継続	都市整備部	道路公園課	国・府・関係機関からの発信される情報誌等を通じて情報発信に努めた。
		パンフレット等があれば供覧し、ＳＤＧｓの取組みについて意識向上を図る。	継続		会計課	男女共同参画やＳＤＧｓの目標達成に繋がる情報は庁内連絡や情報誌の配布等を通じて、職員に対して情報共有に努めた。
		庁舎内へのポスター掲示や情報誌の配布等を通じて、来庁者や職員に対して情報発信に努めます。	継続	上下水道局	経営総務課	庁舎内へのポスター掲示や情報誌の配布等を通じて、来庁者や職員に対して情報発信に努めた。
		庁舎内へのポスター掲示や情報誌の配布等を通じて、来庁者や職員に対して情報発信に努めます。	継続	上下水道局	下水道整備課	庁舎内へのポスター掲示や情報誌の配布等を通じて、来庁者や職員に対して情報発信に努めました。
		庁舎内へのポスター掲示や情報誌の配布等を通じて、来庁者や職員に対して情報発信に努めます。	継続	上下水道局	水道工務課	庁舎内へのポスター掲示や情報誌の配布等を通じて、来庁者や職員に対して情報発信に努めた。
		食品ロス削減に努め、残食の分析やロスができるだけ少ない調理等の取り組みを行います。	継続	教育部	教育総務課	令和7年度残菜率 小学校給食センター：7.84% 中学校給食センター：2.42% ※全国平均値6.93%（環境省（平成２７年４月）「平成２６年度学校給食センターからの食品廃棄物の発生量・処理状況調査結果」を参照）
		・男女共同参画のポスター・リーフレット等の積極的活用 ・府教育庁小中学校人権教育研修・人権教育担当主管課長会への参加 ・校園長会・教頭会・ヒアリングを通して学校へ周知する。	継続	教育部	学校教育課	・男女共同参画のポスター・リーフレット等の積極的活用の周知に努めた。 ・府教育庁小中学校人権教育研修・人権教育担当主管課長会への参加した。 ・校園長会・教頭会・ヒアリングを通して学校への周知に努めた。
		今後も男女共同参画社会に関する資料を新たに収集し、利用者に提供することに務める。	継続	教育部	生涯学習課	図書館において男女共同参画社会に関する資料を新たに収集し、利用者に提供することに務めた。
		ＳＤＧｓの目標達成への貢献など、国際的な視野で市民が生活や行動を見直す機会を提供します	継続	教育部	青少年課	青年や子どもたちを、海外に派遣する機会を提供することで、生活や行動を見直すなど、異文化交流が図れた。
		国際的な視野で市民が生活や行動を見直す機会を提供することを実施します。	継続	教育部	スポーツ推進課	スポーツ交流事業（グラウンドゴルフ）を実施し、モンゴル国へ市民５名派遣。国際的な視野で市民が生活や行動を見直す機会を提供することができた。
		主催するセミナー等の開催の際に、SDGsの目標達成へ貢献するような取組を検討していく。	継続	生活産業部	文化財課	主催するセミナー等の開催の際に、SDGsの目標達成へ貢献するような取組を検討していった。
		研修の受講のほか機会を捉えて議会内などで意見交換することで、認識を深める。 また、友好提携都市との交流から新たな発見を促す。	継続		議会事務局	韓国大邱広域市寿城区議会議員団の受入れを行い、双方の文化や政策などについて意見交換会を実施した。また、同区訪問時には、女性活躍に関する施策や制度について意見交換を行い、相互理解を深めるなど、交流の促進につながった。
		ホームページ等を通じて情報の発信に努める。	継続		総合行政委員会	ホームページでは、当日に投票所へ行くことが難しい人や国外で居住されている人に対する投票方法について常時啓発を行っている。 また、市内の学校に通う児童・生徒を対象に、選挙出前授業のページを設けて常時募集している。
		情報の発信に努める。	継続		農業委員会	情報の発信に努めた。

（Ⅲ-2-(3)）施策の方向（3） 男女共同参画に関する調査・研究・情報収集と発信

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
79	ジェンダー平等、男女共同参画の推進に資する情報の収集・発信を積極的に行います	・国・府や関係機関からの情報を集約し、情報誌「Fine」の発行、市役所や女性センターへのポスター掲示を通じて、情報の発信に努める。	継続	市民協働部	人権推進課	国・府や関係機関からの情報を集約し、情報誌「Fine」の発行、市役所やいずみさの女性センターへのポスター掲示を通じて、情報の発信に努めた。

（Ⅲ-2-(3)）施策の方向（3） 男女共同参画に関する調査・研究・情報収集と発信

No	具体的取組	令和７年度実施計画（目標又は課題、配慮点等）	事業区分	所属部	担当課	進捗結果
80	図書館において、ジェンダー平等、男女共同参画をテーマにした企画展示を行うなど、市民への発信を強化します	今後も男女共同参画社会に関する資料を新たに収集し、利用者に提供することに務める。	継続	教育部	生涯学習課	男女共同参画社会に関する資料を新たに収集し、利用者に提供することに務めた。

第３次いずみさの男女共同参画行動計画

令和７（２０２５）年度実施計画・進捗結果

発行：令和８（２０２６）年１２月
泉佐野市市民協働部人権推進課
（いずみさの女性センター）
泉佐野市市場東１丁目１番１号
電話　０７２（４６３）１２１２
内線　２４９５
Email:hitohito@city.izumisano.lg.jp